

別紙 1 中期目標期間 1 年目事業年度における実績報告書

平成 3 0 事業年度における業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

公立大学法人 大分県立看護科学大学

## ◎ 大学の概要

### 1 現況

(1) 大学名

大分県立看護科学大学

(2) 所在地

大分県大分市大字廻栖野 2 9 4 4 - 9

(3) 役員の状況

理事長（学長） 村嶋 幸代

理事 6名（常勤3名、非常勤3名）

監事 2名

(4) 学部等の構成（平成30年5月1日現在）

【学部】

看護学部（収容定員：各学年80名 計320名）

【大学院】

看護学研究科看護学専攻（収容定員：計66名）

博士課程（前期） 収容定員：各学年30名、計60名

博士課程（後期） 収容定員：各学年 2名、計 6名

看護学研究科健康科学専攻（収容定員：計10名）

博士課程（前期） 収容定員：各学年 2名、計 4名

博士課程（後期） 収容定員：各学年 2名、計 6名

(5) 学生数及び職員数（平成30年5月1日現在）

①学生数 429名（学部学生338名、大学院学生91名）

②職員数 65名（教員54名、事務職員11名）

### 2 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。

また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

## 全体的な状況

### 1 全体概要 中期計画における進捗状況の重点事項総括

- (1) 本学では全国に先駆けて23年度から、学部4年間の看護師基礎教育を始めた。その検証結果を受けて27年度からはカリキュラムを改定し、30年度で完成年度を迎えた。そこで、30年度には改めて全学で、27年度カリキュラムの内容を洗い出し、教育内容の重複や不足内容などを検証して学内で共有した。また、ディプロマポリシーに対応したカリキュラムマップとアセスメントポイント、学生の学習到達度評価表を作成し、大学組織としての学修成果と学生個人としての学修成果が評価できるよう可視化した。ディプロマポリシーの到達度およびカリキュラムポリシーによる学修成果を検証した結果、身に付いた能力は前年度より向上していることを確認した。学部教育における実習指導強化のため、30年度に新たに看護学実習委員会を立ち上げた。また、実習施設に出向き、実習指導者短期教育プログラムを実施した。県内外の高校にも出向いて高大接続を強化し、アドミッションポリシーにかなう優秀な学生の確保に取り組んだ。
- (2) 文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」の期間が終了した予防的家庭訪問実習は、地元の要望が強い中、運営体制をスリム化して継続した。1～4年次の学生がチームで地域の高齢者宅を継続的に家庭訪問し、自治会等と連携した高齢者見守りネットワークについて合意した。また、大分県内で初めて導入した養護教諭一種の養成は完成年度にあたり、養護教諭として6名が県内に就職した。
- (3) 学生が努力を認め合う風土を作り、その主体性を引き出すため、学生表彰やアクティブラーニングの推進、無線LANの整備など学習環境の整備を行った。さらに、全国の公立大学に先駆けて授業料減免の枠を広げることに取り組み、減免を受けられる学生は従来の3%から10%にまで拡大できた。
- (4) 大学院修士課程で全国に先駆けて始めた保健師・助産師・NPの教育モデルを確立するため、専門性の高い看護職者の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等によって検証し、教育に反映することを目指した。①広域看護学コース(保健師養成)では、修了生の業務実施状況調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度(厚生労働省、2010)」を用い、在学中の成績と比較した。②助産学コースでは、1年次、2年次それぞれのOSCE(客観的臨床能力試験)によりカリキュラムを評価した。また、県内分娩取り扱い施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を実施し、大学院生との交流を図る機会を設け、広報活動の一環とした。さらに、広報活動を強化した結果、平成31年度入試では12名が受験し、全員が合格した。③NP(診療看護師)コースでは、入試試験の内容を見直した結果、県内地域枠の受験生が増加した。また、実習や質を担保

するための試験等の結果、3名が大分県内で従事することとなった。特定行為管理委員会等による評価や学生の意見も踏まえ、次年度の教育内容の検討作業をした。高校生等を対象とした普及・啓発活動も進めた。④看護管理・リカレントコースでは、看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報活動を強化し、チラシを郵送し、大分県看護協会でも配布した。また、認定看護管理者の受験資格を得ることを希望するコース履修者を対象に看護管理学演習を行った。なお、インドネシアからの留学生が博士(後期)課程を修了したのを契機に、Muhamadiyah Yogyakarta大学との交流が始まりつつある。

- (5) 文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)に採択された「地域と企業の心に響く若者育成プログラムと大分豊じょう化プラン」(代表校:大分大学)では、本学から2プロジェクトが参加し、地域の活性化、地域人材のレベルアップ、若者の地域との連携及びそれによる地域定着を目指して取り組んだ。
- (6) 地域との架け橋である看護研究交流センターは、予定通り24年度に認定看護師の教育課程を休止した後、組織再編と専任教員の配置によって運営体制を強化してきた。30年度からは、①NP事業推進、②地域交流、③継続教育推進、④学術ジャーナル、⑤産学官連携推進、⑥健康増進プロジェクトの6チーム編成となり、機動性が大きく向上した。予防的家庭訪問の運営、県・市町村との連携、同窓会・卒業生とのネットワーク構築や県内病院への研究指導、学術ジャーナルの編集・刊行、NPに関する活動、産学官共同研究の推進、県の介護予防運動の開発・普及、スポーツ救護ナース・救護員の養成など、その活動は多岐にわたっている。
- (7) 韓国の蔚山大学との学生交流を継続するとともに、インドネシアのMuhamadiyah Yogyakarta大学から交流の申し出があったので、これについても両大学で検討を進めた。
- (8) 社会貢献では、学部卒業生34名、大学院では保健師6名、助産師4名、診療看護師3名が、県内の保健・医療機関等に就職した。予防的家庭訪問実習では、学生が把握した地域の健康課題を行政や自治会にフィードバックした。第20回看護国際フォーラムはリーダーシップをテーマに開催し、本学の取り組みや海外の取り組みを共有し、リーダーシップのあり方について考えた。また、県内の病院に教員を派遣して研究支援を行った。さらに、医療福祉関係の県内50以上の委員会に教員を派遣し、大分県の犯罪被害者支援や大分市の自殺対策計画等、専門的立場から政策の策定に協力した。医療介護確保基金を受けて、県・大分県看護協会と共に「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」を南部及び豊肥地区で実施し、中小規模病院等の看護管理力向上、地域連携の推進、質の高い地域医療

に貢献した。なお、国や国際的な機関、検討会でも委員長や座長として役割を務めている。

- (9) 内部質保証に関しては、自己点検・評価委員会が年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検、前年度に洗い出した諸規程や委員会等分掌事項の課題等の改善の点検を通じて、4年後の大学機関別認証評価に備えた。FD/SD委員会は、教職員スキルアップのための学内研修の企画・運営、学生による授業評価、教職員の県職員研修参加等を行った。
- (10) 業務運営に関しては、理事長（学長）が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、学外の専門家や学生・保護者の意見を取り入れ、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行うとともに、創立20周年を契機に大学のビジョンやミッションについて議論を行った。また、前年度に学生や教員を対象に実施した調査で上がった「各種委員会等で検討を要する課題」については、各委員会が検討して、解決に取り組み、その状況を年報で公開した。教員評価についても、教員の意見を集め、改善した。また、教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する作業を開始した。
- (11) 20周年記念式典を挙行し、看護国際フォーラムや記念誌及びDVDの作成などにより、本学の教育などの取り組みの特長を社会に発信するとともに、式典当日にホームカミングデイを開催し、卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援促進を図った。また、式典には国際看護学研究室の歴代教授である韓国ソウル国立大の名誉教授4名を招待し、祝辞を頂いた。また、彼女たちから多額の寄付があった。さらに、20周年を契機として、学生・大学院生の教育・研究支援のための未来応援基金を創設した。

## I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 27年度に改定したカリキュラムの完成年度にあたり、国が示した学習目標・教育内容(29年度)と全科目の教育内容を照らし合わせ、重複や不足内容などを全学で検証して共有した。
- (2) ディプロマポリシーに対応したカリキュラムマップとアセスメントポイント、学生の学習到達度評価表を作成し、学修成果が評価できるよう可視化した。2年次生と4年次生を対象に学習成果調査を実施した結果、いずれも昨年度より向上していることを確認した。卒業時の看護技術習得状況調査において技術到達を測定した結果、学生が単独で実施できる技術項目(全46項目)は8割以上の学生が単独で実施できていた。
- (3) 大分県内で初めて養護教諭一種の養成教育を導入後、30年度は完成年度にあたる。このため、4年次の養護実習の運営、就職活動支援を初めて行った。養護教諭として就職したものは6名であった。また、2年次生12名、3年次生17名と安定した履修生を確保している。全国的に実施された再課程認定を同時並行で進めた結果、認定された。次年度以降も継続する。
- (4) 25年度に採択された文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」は29年度で事業は終了したが、協力者と地元の要望を考慮し、30年度以降も継続できるよう体制等を調整した。高齢者の機能低下を予防することを目的に、1～4年次の学生がチームで地域の高齢者宅を継続的に家庭訪問した。また自治会長などと連携し、高齢者見守りネットワーク導入につなげた。
- (5) 高大接続を強化し、高校進学説明会では、事前にアンケート調査を実施し高校のニーズに対応できる説明会となるよう工夫した。また県内外の高校に出向き、本学のアドミッションポリシーにかなう優秀な学生の確保に取り組んだ。
- (6) 学部教育における実習指導強化のため、新たに看護学実習委員会を立ち上げ、第1～6段階の看護学実習の位置づけ、実習目的、目標の見直し、実習要項や実習指導體制の検討を看護系の全研究室で行っている。また、実習施設に出向き、実習指導者短期教育プログラムを実施し、臨地実習環境の基盤整備の向上を図っている。
- (7) 学生の主体性を引き出すこと、学生の努力を認め合う風土を作ること为目标に、在学中の学生表彰やアクティブラーニングを推進し、さらに学習環境の整備を行うため無線LANを整備した。また、公立大学で初めての授業料減免枠の拡大に取り組んだ結果、減免を受けられる学生は従来の3%から10%にまで拡大できた。
- (8) FD/SD委員会を30年度から新たに立ち上げ、教育、研究、学生支援に関する研修会を実施し、10月に1回、1月に1回、3月に3回実施した。また全科目の授業評価を実施し、教員にフィードバックするとともに、全科目の成績分布を、審議会で報告し学内Webにアップした。
- (9) 看護研究交流センターの組織を再編するとともに専任教員を配置し、①NP事業推進チームはNP及び特定行為の法制化に向けた活動の推進、②地域交流チームは予防的家庭訪問の

運営や県・市町村への協力、③継続教育推進チームは同窓会や卒業生とのネットワーク構築や県内病院への研究指導、④学術ジャーナルチームはインターネットジャーナル「看護科学研究」の編集・刊行、⑤産学官連携推進チームは連携の基盤づくりや「生きがいのある暮らしを創るオープンイノベーションワークショップ（Hallow）」を共催（学生が県内企業との共同で総計21の製品のプロトタイプを試作）、⑥健康増進プロジェクトチームは、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発・普及、スポーツ救護ナース・救護員の養成、県民の健康・体力チェックを行った。

- (10) 本学のNP養成や修了生の活動、日本NP教育大学院協議会との連携・推進により、27年10月から「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設され、本学も特定行為研修機関として指定されている。大学院のNPコースで入学試験の内容を見直し、県内3箇所で開催された結果、大分県の医療・看護に貢献するための県内地域卒の受験者が増加した（30年度は7名がNPコースに入学）。  
実習やNPの質担保の試験を経て2年生5名が修了し、うち3名が大分県内で従事することとなった。特定行為管理委員会等による評価や学生の意見も踏まえ、次年度教育の見直しのための会議を複数回開催し、専門科目での内容調整について検討した。従来のNPプロジェクトと看護研究交流センターNP事業推進チームを一本化して同センターに「NPチーム」を置き、業務を効率化した。
- (11) 大学院の広域看護学コース（保健師養成）では、修了生の業務実施状況調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（厚生労働省、2010）」を用いた調査を行い、在学中に行った同調査と比較検討した。また、特に今年度は、「広域看護活動研究実習（産業）」を見直し、学内において準備と学びの共有のための時間を設け、学生への理解の促進・浸透を図った。
- (12) 大学院の助産学コースでは、1年次生に2種類のOSCE（客観的臨床能力試験）を実施、2年次生は分娩期のOSCEを実施して、カリキュラムを評価した。また、県内分娩取り扱い施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を実施し、大学院生との交流を図る機会を設け、広報活動の一環とした。
- (13) 大学院の看護管理・リカレントコースでは、看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報活動を強化し、チラシを郵送し、大分県看護協会に配布した。また、認定看護管理者の受験資格を得ることを希望するコース履修者を対象に看護管理学演習を行った。なお、博士（後期）課程では、インドネシアからの留学生が博士号を取得し、これを契機に同国の Muhammadiyah Yogyakarta 大学との交流が始まりつつある。

- (14) 大分大学が受託した文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の①地方創生大学等連携プロジェクト支援事業A「学生による地域ブラッシュアップ」プログラム、②地方創生大学等連携プロジェクト支援事業B「おおいたプロモーション」プログラムに参加し、本学独自の取り組みとして大学院NPコース修了生によるフォーラムを実施し、地域の雇用創出や若者定着の推進に取り組んだ。
- (15) 地域貢献では、学部卒業生34名、大学院では保健師6名、助産師4名、診療看護師3名が、県内の医療機関等に就職した。予防的家庭訪問実習では、学生が把握した地域の健康課題を行政や自治会にフィードバックした。第20回看護国際フォーラムはリーダーシップをテーマに開催し、本学の取り組みや海外の取り組みを共有し、リーダーシップのあり方について考えた。また、県内の病院に教員を派遣して研究支援を行った。さらに、保健医療福祉関係の県内30以上の委員会に教員を派遣するとともに、大分県の犯罪被害者支援や大分市の自殺対策計画等、専門的立場から政策の策定に協力した。
- (16) 29年度から取り組んでいる「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」では、医療介護確保基金を受けて県・大分県看護協会と共に、南部及び豊肥地域で実施し、中小規模病院等の看護管理向上、地域連携の推進、質の高い地域医療に貢献した。日本看護協会は、大分県におけるこのような取り組みを参考に、令和元年度から看護職の多分野連携について検討することになった。
- (17) 韓国の蔚山大学との学生交流では、今年も交換学生が互いに訪問し合い、交流と貴重な学びを得ているが、今年度はインドネシアの Muhammadiyah Yogyakarta 大学から交流の申し出があった。
- (18) 学生・大学院生の教育・研究活動の支援のために、未来応援基金を創設した。

## II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 理事長が必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (2) 25年度からの文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が終了し、30年度からは「予防的家庭訪問実習」の運営をスリム化して継続した。
- (3) ホームカミング日を継続して卒業生の現状を把握し、また、本学同窓会「四つ葉会」や県立厚生学院同窓会「草の実会」との交流を図った。
- (4) 理事長(学長)が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。
- (5) 前年度調査した「各種委員会等で検討を要する課題」について、各委員会が解決策を検討し、解決に取り組む、その取り組み状況を年報で公開した。
- (6) 教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する作業を開始した。
- (7) 大学固有職員については、教育研究審議会や外部評価委員会への陪席、公立大学協会の主催する研修会への参加、本学の主催行事を担当させること等により資質の向上を図った。
- (8) 現行の教員評価について教員の意見を集めて検討し、自主的なFD活動の評価や自分の振り返りと目標を記載する記入欄を設ける等の改善を行った。

## III 財務内容の改善

- (1) 受験生の拡大のため、大学祭(若葉祭)での体験型イベントや、オープンキャンパスでの合格体験発表、在学生による相談コーナーの設置など、入学後のイメージが明確化するような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- (2) 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、30年度は約5,000万円円を超える外部資金を獲得した。
- (3) 光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底し、節電に取り組んだ。一方で、こまめに温度管理を実施し、効果的な対策に取り組んだ。

## IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 自己評価委員会を自己点検・評価委員会とFD/SD委員会の二つに改組し、分掌事項を見直した。
- (2) 自己点検・評価委員会は、年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検等を通じて、大学活動全般の点検作業を進めた。特に、前年度に洗い出した諸規程や委員会等分掌事項の課題がその後適切に検討・改善されたかを確認し、4年後に予定される大学機関別認証評価に向けた準備も開始した。
- (3) FD/SD委員会では、教職員スキルアップのための学内研修の企画と学外情報の提供、学生による授業評価の実施に加え、次年度から県職員研修に本学教職員が参加できるようにし、学内の競争的研究費と競争的研修費の募集選考等も行った。
- (4) 教育研究委員会や看護学実習委員会(実習代表者会議を改組)による教育活動の点検・評価により、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの達成度評価を行って学内で認識を共有するとともに、来たるべきカリキュラム改定に備え、看護学実習などの基本方針に関する討論と共有作業を開始した。

- (5) 大学院のNPコースと看護管理リカレントコースの入学志願者の背景を考慮し、大学院博士(前期)課程入試の出題方針を見直した。
- (6) 学部入試に関する県内の高等学校等の意見の収集結果をふまえ、2020年以降の入試の方法を見直し、学外に公表した。

## V その他業務運営

- (1) 目的積立金を活用した備品類の整備  
教育や研究の質の向上を図るため、全教員に諮って必要な備品類のリストアップを行い、実習の充実のための器材や共通性の高い備品類を選定し、購入した。
- (2) 蔵書の充実、図書の電子化に向けた基盤整備  
購読雑誌の見直しを行い、次年度の価格上昇に対応できる予定価格の低減を実現した。
- (3) 学内での無線LAN整備の結果、英語の授業で用いているCALLを学生各自のスマホでできるようになり、CALL専用に部屋を講義室等に転用し、教室の有効活用につながった。
- (4) 全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を行い、安全確保対策に努めた。  
また、自動車交通安全実技講習会・自動二輪講習会を実施し、学生の安全運転意識の向上を図った。
- (5) 昨今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。
- (6) 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために学内外の講師による講演会を実施した。学外の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板に掲示するなど周知を図った。

- (7) ハラスメント相談事業について、学外相談機関に継続して委嘱するとともに、学生、教員へ周知した。また、ハラスメント委員会を独立した組織に改組するため、他大学の情報収集したうえで規程の改正を行い、改組する準備を整えた。

## 2 30年度計画の全体総括と課題

### (1) 全体総括

#### ① 教育研究等の質の向上

平成30年度は、平成27年度カリキュラムの完成年度であり、全学で全教育内容を洗い出し自己点検・評価を行った。これは、近年中に予想される国の指定規則改定なども念頭において、本学の教育改革を目指すもので、2022年度には新カリキュラムによる学部教育を始められるよう、現行カリキュラムの特長と課題を全学で共有した。これに関連して、看護学実習については、新たに看護学実習委員会を創設し、実習全体の構成から見直すとともに、実習指導体制の強化を図っている。

選択制の養護教諭養成課程（1種免許）は、完成年度を迎え、4年次の実習及び就職支援まで円滑に実施された。

現行の平成27年度カリキュラムの特色の一つである予防的家庭訪問実習は、文科省「地（知）の拠点整備事業」が29年度で事業を終了したものの、地域の要望も強く、本実習を継続し、更に、高齢者見守りネットワークに取り組むなど発展させている。

学生に対しては、リーダーとなる人材育成のため、入試改革、高大接続強化、予防的家庭訪問実習の継続・発展、アクティブラーニング活性化、学生表彰、実習室のスペース確保のための整備などに取り組んだ。また経済的負担軽減と学修に専念できるように大分県の協力を得て授業料減免制度の改善に取り組み、公立大学としては初めて授業料免除者が3%から国立大学と同等の10%に増加した。

一方、教職員の教育・研究能力向上のために、FD/SD委員会を創設し、学内研修の企画と学外情報の提供、学生による授業評価、学内の競争的研究費と競争的研修費の募集選考等を行った。

大学院教育では、アドミッションポリシー合致した学生を獲得するために、入試業務の移管による広報・入試・教育の一元化、特別選抜制度の導入、入試問題や面接方法の改善を実施し、教育内容の多様化、広報の効率化も進めた。また、IT環境を整備して、院生のポータルサイトに学内外から接続できるようにし、ビジュラクラウドを導入したり、eラーニングの導入についても検討を進めた。

#### ② 社会貢献

学部卒業生34名（53.1%）、大学院修了生では保健師6名、助産師4名、診療看護師3名が、県内の医療機関等に就職した。予防的家庭訪問実習では、学生が把握した地域の健康課題を、行政や自治会にフィードバックした。第20回看護国際フォーラムはリーダーシップをテーマに開

催し、本学の取り組みや海外の取り組みを共有した。看護研究交流センターは県内の病院に教員を派遣して研究支援を行った。また、同センターが中心になり、大分県医療ロボット・機器産業協議会の下に発足した看護関連機器開発部会に加入するとともに、産官学民連携の「生きがいのある暮らしを創るオープンイノベーションワークショップ（Hallow）」を共催し、学生が県内企業との共同で総計21のプロトタイプを製作した。また、若手教員も県内企業と医療用除菌水や高齢者用機能食品等の共同研究を進め、特許を申請した。さらに同センターは大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の普及、スポーツ救護ナース・救護員の養成、県内15箇所で開催健康体力チェックを実施する拠点となった。

一方、大分市に続き、別府市の自殺予防対策計画の策定を支援した。さらに、厚生労働省から受託した大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業に県・大分県看護協会と共に取り組んで成果を上げた。日本看護協会は、本件の取組を参考にして令和元年度から看護職の多分野連携について検討することとなった。

#### ③ 業務運営及び財務内容の改善

理事長（学長）が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。また、必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。

前年度の調査であがった「各種委員会等で検討を要する課題」について、各委員会が解決に取り組み、その進捗状況を年報で公開した。また、教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する作業を開始し、教員評価についても教員の意見をまとめて検討し、4点に渡り改善を図った。一方で、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）」が終了したので、30年度より「予防的家庭訪問実習」の運営をスリム化した。

#### ④ 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価委員会の分掌を見直し、FD/SD委員会を独立させてFD/SDや学内競争的研究資金配分等を分掌させる一方、自己点検・評価委員会の機能を強化した。すなわち、年度計画や実績報告の取りまとめ、学外Webページで公開すべき大学情報のチェック、年報の内容の検討、各種委員会等の議事録の点検等を通じ、大学法人としての自己点検・評価活動を推進した。さらに、自己評価委員会をもって充てる事としていたハラスメント委員会も独立組織とするべく、次年度に向けて規程等を整備し、ハラスメントの防止に努める推進力とした。



## (2) 平成31年度以降に取り組むべき課題

### ① 教育研究等の質の向上

学部教育では、現行のカリキュラムを抜本的な見直しを行い、新たなカリキュラム改正に向けて全教職員と共有しながら改善・改革を行う。特に平成30年度に新たに立ち上げた看護学実習委員会では、第1～第6段階の看護学実習全体を一貫して見直し、新たなカリキュラム改正にむけて、時代のニーズを見据えた実習構築の検討を行う。同時に昨年度に立ち上げたFD/SD委員会の活動により、教職員の資質向上に向けた研修や自己研鑽の強化を図る。入試改革においては、本学のアドミッションポリシーに合致する優秀な学生の確保のために、高大接続を強化するとともに、大学入学共通テストの導入に伴う本学の対応を順次決定し、それを実現するためのシステムを構築する。一方、ディプロマポリシーを念頭におき、在学中及び卒業時に身に付けた学習成果をフィードバックしながら教育改善・改革の継続を行う。また本学のミッションを踏まえ、学生個々のキャリアデザインを描き、就職・進学支援を一層推進する。在学中の学生支援においては、平成30年度に公立大学で初めて導入した授業料減免の新しい基準により減免をうけた学生が拡大したが、経済的支援を含め、学生生活支援の強化を図る。

養護教諭養成課程では、平成30年度で完成年度を迎えたことにより、教育方法や内容のフィードバックをしつつ改善する。

大学院教育では、教育効果の評価を進め、実習指導者等の意見も活用して教育の質を高める。また、アドミッションポリシーを満たす学生を入学させるために入試の方法の検討を継続するとともに、医療施設からの推薦を重視し、学部卒業生等に個別にアクセスする等、効率的な大学院広報に務める。さらに、修了生の県内就業者を増やすために、入試方法も含めあらゆる可能性を検討する。また、開学して20年経過したことから、教育・研究環境の整備を行い、目的積立金を積極的に活用し改修や老朽化した物品の更新を進める計画である。

### ② 社会貢献

社会貢献では、より多くの卒業生や修了生が県内で活躍できるように県看護協会や医療施設と協力していく。また、予防的家庭訪問実習では、学生が把握した情報を行政等にフィードバックするとともに、自治会等と連携した高齢者の見守りの仕組みを開始する。産官学連携では、連携を推進する仕組みを確立する。中小規模病院等看護管理者支援を継続することとした。市町村及びその他の関係団体と連携・協働しながら、県内の保健・医療機関の研究支援等も推進していく。

### ③ 業務運営及び財務内容の改善

「各種委員会等で検討を要する課題」について、各委員会が引き続き解決策を検討して、解決に取り組む。また、教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務を把握し、これに基づいて業務分掌や人員配置を検討するとともに、現行の教員評価システムの改善を進める。

### ④ 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価委員会では、学外Webページで公開すべき大学情報のチェック、年報の内容の検討、各種委員会等の議事録の点検等を通じて大学法人としての自己点検・評価活動を引き続き推進する。合わせて、きたるべき大学機関別認証評価について情報を収集し、これに備える。教職員の研鑽については、ニーズの高い内容に関する研修をFD/SD委員会で企画開催するとともに、希望者を県の職員研修に派遣する。自己点検・評価委員会から独立することが決まっているハラスメント委員会の体制を整備し、ハラスメントの防止に努める。他大学の例を参考に、大学の危機管理体制の整備を進める。

○ 項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

中期目標	<p>ア 看護の対象となる生物学的なヒトから社会で生活する人間までを総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。これらの教育を通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。</p> <p>(7) 学部教育 4年間の看護師基礎教育のモデルの評価・改善 養護教諭(一種免許)養成課程の評価・改善</p> <p>(4) 大学院教育 保健師及び助産師の基礎教育のモデルを確立 卒業後、地域においてリーダーとなる専門性の高い看護人材(看護師、保健師、助産師及びNP(ナースプラクティショナー))の養成 専門領域の教育を教授し、及び研究できる人材の育成</p>
------	---

中期計画 【01】	<p>ア 学部教育では、4年間の看護師基礎教育で目指す看護師像と身に付ける能力を明確にして学内外で共有すると共に、地域包括ケアシステムの推進など社会の動向を踏まえて現行カリキュラムの評価を行い、看護師基礎教育モデルの更なる充実を図る。併せて、看護学の発展・地域医療に貢献できる人材の養成を行う。また、養護教諭(一種免許)養成課程の教育評価を行い、必要に応じて改善する。</p>			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己 評価	委員会 評価	
2018年度(中期目標期間1年目)	<p>○平成27年度カリキュラム完成年度にあたり、全科目の教育内容を洗い出した。また、養護教諭課程の完成年度にあたり実習施設等の運営体制の整備を行った。</p> <p>○大学組織・学生個々の学修成果が可視化できるようにした。</p> <p>○看護学実習委員会、FD/SD委員会を新たに立ち上げ、実習や教育・研究の質向上に取り組んだ。</p>	IV		
今後の実施予定	<p>○カリキュラム改定(看護学実習の再構築を含め)に向けて、継続検討する。</p> <p>○入試改革を継続する。</p> <p>○予防的家庭訪問実習を継続し、活性化させる。</p>	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 27年度カリキュラムの完成年度にあたり、学修成果を検証する。	<p>○27年度カリキュラムの完成年度にあたり、全学で全科目の教育内容をすべて洗い出し、重複や不足内容などを検証し学内で共有した。2022年度のカリキュラム改正にむけて、ディプロマポリシーの学修成果の検証とともにカリキュラムの改善を図る資料とする。</p> <p>○学生の学修成果として、ディプロマポリシーの学修成果を2年次生と4年次生を対象に2月に調査を行った。看護の専門的能力が身に付いたかについて、5段階評価で2年次生は平均点3.82、4年次生の平均点4.05であり、各々の学年の昨年度との比較において、2年次生、4年次生とも平均点が上昇していた。</p> <p>○ディプロマポリシーに対応したカリキュラムマップとアセスメントポイント、学生の学習到達度評価表を作成し、大学組織からの学修成果と学生個人の学修成果が評価できるよう可視化した。</p> <p>○卒業時の看護技術の実践能力について、4年次生を対象に12月に看護技術習得確認シートに基づき調査を行った。卒業までに単独で実施できることを期待する技術項目46項目のうち8割以上の学生が単独できると自己評価していた。</p>	IV
	ア-2) GPA制度の導入に伴い、科目間の成績分布について、組織的に検討する機会を設け、30年度に新たに設置するFD/SD委員会を中心に組織的な教育の質改善を図る。	<p>○FD/SD委員会と協議し、教育研究委員会が前期科目全ての成績分布について分析することとした。その結果を11月の教育研究審議会において公表し、学内資料としてもWeb上にアップした。</p> <p>○FD/SD委員会を中心に、1~4年次の全科目の授業評価を行い、フィードバックすることで教育改善を図っている。</p> <p>○アクティブラーニングの一環でクリッカー利用の実際についての研修を10月に実施し、教員に資料提供を行った。</p> <p>○3月11日にシラバス掲載内容に関する研修会を実施し、教職員41名の参加があった。</p> <p>○3月27日に、発達障害に関する理解と支援の研修会を実施し、教職員46名が参加した。</p>	IV

<p>ア-3) 平成 30 年度に新たに設置する看護学実習委員会の機能を充実させ、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき、第 1 段階から第 6 段階までの全ての実習を効果的・効率的に推進する。</p>	<p>○第 1～6 段階の実習が段階的、効果的に構築されているかの見直しを行っている。また、各段階の実習要項の様式を統一化した。実習指導体制について、看護学実習委員会及び看護系全体会議で共有し、改善・推進した。 ○実習指導体制について、看護系全教員の意見を聴取するためアンケートを実施した。委員会の意見をさらに看護系全体会議でもディスカッションして合意形成しながら進めた。2022 年度のカリキュラム改正に向けて指導体制も検討している。</p>	<p>IV</p>
<p>ア-4) 「予防的家庭訪問実習」を平成 30 年度以降の大学独自カリキュラムとして学部生全員に継続実施するための運営方法を整備し、学生教育、高齢者の健康づくり及び地域の再生・活性化と地域包括ケアシステムの推進を視野に入れた運営方法を検討する。</p>	<p>○前年度で文科省 COC 事業が終了したことから、今年度は COC+事業で活用可能な予算の範囲内で本実習を実施することとした。実習の方針を立案する地域ステークホルダーとの事業推進会議の持ち方を変更し、そのための要綱を定め直した。この会議で実習の進め方を一部修正し、実習要項に反映した。学生が訪問する協力者に健康不安が生じた場合に、地域包括支援センターや民生委員と連携して協力者を支えるための情報共有について協定案を作成し、年度末に協力者を訪問する際に同意を得られるようにした。</p>	<p>III</p>
<p>ア-5) 初めて行う養護教諭実習の運営体制を整備する。</p>	<p>○大分市教育委員会に実習校の選定を依頼した。実習に先立ち、教員と学生が事前訪問を行い、実習校の行事に合わせて、実習計画案を作成する形をとった。実習期間中は週に 1 回を基準として、実習校を巡回訪問した。</p>	<p>III</p>
<p>ア-6) 新たに導入した入学者受け入れ方針や、改定したアドミッションポリシーに基づき、相応しい入学者獲得のため、入学試験の方法を引き続き検討する。</p>	<p>○2021 年度入学者選抜の変更について検討を行い、決定した変更について、2019 年 3 月に学外 Web に公開した。また、面接評価などの個別の事項についても検討を進めた。</p>	<p>III</p>
<p>ア-7) 平成 28 年度に新たに開始した臨床教授制や実習指導指針の作成・活用、実習施設に出向いて行う臨地実習指導者短期教育プログラムを継続することにより、実習指導の実を上げるとともに、成果について情報収集する。</p>	<p>○実習施設である 3 施設から 37 名と本学看護系教員 20 名が参加し、カンファレンスに関するテーマでディスカッションを行った。アンケートの結果も満足度が高く、9 割が次回も参加を希望する回答があった。また実習施設である県立病院の看護職を対象に臨地実習指導者短期教育プログラムを実施し、実習指導案の演習を含めて 4 回シリーズで実施した。参加した看護職は、県立病院の 19 名であった。次年度から大分県看護協会も取り組むこととなった。</p>	<p>IV</p>

中期計画 【02】	イ 大学院修士課程では、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）の教育について随時見直しを行い、地域で求められる人材を育成する。また、専門性の高い看護職者の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映する。更に保健師助産師看護師法で定める特定行為に係る看護師の研修等を実施するとともに、大学院における看護職者の学び直しや看護管理者養成について教育モデルを構築する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○大学院修士課程では、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）の教育について随時見直しを行った。 ○ONPコースでは特定行為に係る看護師の研修等を実施した。 ○大学院における看護職者の学び直しや看護管理者養成について教育モデルを構築した。	IV		
今後の実施予定	○専門性の高い看護職者の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映する。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 大学院広域看護学コースでは、修了生の業務実施状況の調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（厚生労働省、2010）」を用いた調査を行い、教育プログラムの効果を検討する。	<p>○30年度の修了生は9名であり、保健師教育を始めてからのべ25名を輩出した。修了生は成人保健や母子保健、精神保健等を担当し、本庁にて企画管理の部署に配属になった者もいた。また、それぞれ受け持ち地区も持ち活動していた。</p> <p>○2月23日修了生の業務実施状況調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（厚生労働省、2010）」を用いた調査を実施した。大学院生の「卒業時の到達目標・到達度」調査では実習前と比較して実習後は、大項目「地域の水準を高める社会資源の開発、システム化、施策化する能力」の項目が高くなった。</p> <p>○実習カリキュラム（特に今年度は、「広域看護活動研究実習（産業）」を見直し、学内準備、臨地実習、学内学びの共有の時間を設け、学生への理解の浸透を図った。</p> <p>○演習、実習の成果報告会を学内でを行い、実習施設および大学間の共有を図った。「地域生活支援実習（2月8日）参加者19名、地域マネジメント実習（10月4日）参加者38名、広域看護活動研究実習（12月13日）参加者21名であった。</p>	IV

	<p>イー2) 大学院助産学コースでは、段階的 OSCE (客観的臨床能力試験) を取り入れた教育カリキュラムの評価を行いながら、教育プログラム全体を精選するとともに、引き続き定員の確保に努める。</p>	<p>○1 年次生は、6 種類の OSCE (客観的臨床能力試験) を実施、合格して 10 月からの NICU 課題探究実習、妊娠期課題探究実習を実施した。2 年次生は 4 月末に分娩期の OSCE を実施、全員が 5～7 月の助産学統合実習を行った。</p> <p>○県内分娩取り扱い施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を実施し、大学院生との交流を図る機会を設け、広報活動の一環とした。</p> <p>○平成 31 年度入試の出願者は 12 名で、12 名が合格した。</p>	<p>IV</p>
	<p>イー3) 大学院 NP コースのアドミッションポリシーに見合う人材確保のために大分県内の医療機関との連携を図り、入学者を獲得するとともに、大分県内で活動する NP の配置を強化する。また、大学院 NP コースにて特定行為研修を含む教育の質を担保するため、入学試験のあり方を検討するとともに、実習指導者や特定行為管理委員会の意見を反映したカリキュラムの見直しを行う。</p>	<p>○平成 30 年度 NP コース在籍大学院生 22 名に教育展開した。実習や質担保の試験等の結果、2 年生 9 名中の 5 名が修了し 3 名が大分県内で従事する。さらに入試試験の見直しにより県内地域枠 5 名定員に 8 名が受験し昨年度より増加した。合格者は 4 名であった。</p> <p>○ふさわしい人材が受験しやすいように、入試の出題方針を一部見直した。</p> <p>○特定行為管理委員会 (6 月、11 月、2 月) 等による評価や学生意見も踏まえ、次年度教育の見直しのための会議を開催し、専門科目の内容を検討し、カリキュラムの調整をした。</p>	<p>III</p>
	<p>イー4) 大学院看護管理・リカレントコースでは、看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報活動を強化し、入学者を獲得するとともに、希望者がいれば認定看護管理者の受験資格を得るための看護管理学演習の開講準備を行う。</p>	<p>○大学院看護管理・リカレントコースでは、看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報活動を強化し、県内施設へのチラシ郵送や大分県看護協会で配布を行った。出願者 4 名、合格者・入学者 3 名を獲得するとともに、認定看護管理者の受験資格を得ることを希望するコース履修者 1 名を対象に看護管理学演習を行った。</p>	<p>IV</p>

<b>中 期 計 画 【03】</b>	<b>ウ 大学院博士課程では、看護学及び健康科学の研究者及び教育者として必要な資質を養うための教育を行い、そのために必要な環境を整備する。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018 年度（中期 目標期間 1 年 目）	○研究倫理、動物実験、統計解析等に関する専門的な指導や研修会を開催した。 ○ICT 環境を整備し、研究費の使用範囲を広げた。	Ⅲ		
今後の実施予定	○さらなる研究環境の整備を進める。	/	/		

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウ) 大学院生室の共用プリンタを更新し、消耗品予算を大学院研究科として確保する。新入生オリエンテーションで、研究指導教員の選択についてコース別に詳しく指導する。	○研究倫理、動物実験、統計解析等に関する専門的な指導や研修会を開催した。 ○大学院生室のプリンタを更新し、高性能で Wi-Fi から使えるようにしたので、利便性が向上した。 ○新入生オリエンテーションでコース別に研究指導教員選択について詳しく指導した結果、1、2 カ月の間にスムーズに指導教員を決定できた。 ○大学院生が研究成果の発表を目的として学会に入会する場合、一人 1 学会を限度として年会費を大学院生研究費から支出できるよう、研究費取扱要領を改定した。	Ⅲ

**I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標**

中 期 目 標	<p>イ 教育の実施体制</p> <p>教育機能を強化し、より効果的で魅力ある教育を推進するために、教育効果を適切に評価し、学生の学習方法及び授業方法にフィードバックする。また、本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある優秀な学生を確保していくために積極的な活動を行う。</p> <p>同時に、必要な教育環境を整備する。</p>
------------------	--

中 期 計 画 【04】	<p><b>ア 優秀な学生を確保するための活動を積極的に行う。同時に県の看護水準向上に必要な教育環境のための整備を行う。更に組織的な授業評価、卒業時のコンピテンシーや看護技術到達度を測るための評価基準の作成など、教育効果を適切に評価できる仕組みを導入・強化し、教育効果の検証と改善を継続して行える体制を確立し、教育機能を強化する。</b></p>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	<p>○優秀な学生確保のための高大接続の積極的活動を行った。</p> <p>○OFD/SD 委員会の新設により教育方法の改善・改革を推進する研修会を開催した。</p> <p>○看護技術向上のための実習運営小委員会のメンバーが看護技術将来構想を検討した。</p>	Ⅲ		
今後の実施予定	<p>○優秀な学生確保のための高大接続の活動を継続する。</p> <p>○OFD/SD 委員会による教育方法の改善・改革推進を継続する。</p> <p>○卒業時の看護技術習得のためのプログラムの継続検討を行う。</p>	/	/		



	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア－1) 優秀な学生を確保するため、大分県内の高校を訪問し、高校との連携及び看護の魅力の理解に向けて、積極的な活動を行う。	○県立中津北高校、県立臼杵高校、県立竹田高校、長崎県立南高校などからの依頼で、大学進学を希望する高校生を対象とした出前講義に講師として教員を派遣し、本学の魅力を解説した。 ○県立由布高校と、県立中津北高校から高校生とPTAが、それぞれ40名が来学した。 ○高校や高校生の個別の大学訪問4件にも丁寧に対応した。	IV
	ア－2) 平成30年度に新たに設置するFD/SD委員会による学習方法や授業方法の研修など、教育方法の改善・改革を推進する。	○アクティブラーニングの一環でクリッカー利用の実際についての研修を10月に実施し、資料提供を行った。 ○3月27日に、教育方法の改善・改革を検討するにあたり、学生の理解を高めるために「発達障害に関する理解と支援について」の研修会を実施し、教職員46名の参加があった。	III
	ア－3) 平成30年度に新たに設置する看護学実習委員会により、直接学生に関わる担当教員と実習運営に責任をもつ専任教員との連携を強化し、実習指導体制の機能を推進する。	○実習指導体制について、看護系全教員の意見を聴取するためアンケートを実施した。委員会の意見をさらに看護系全体会議でもディスカッションして合意形成しながら進めた。2022年度のカリキュラム改正に向けて指導体制も検討している。	III
	ア－4) 看護系教員が全員で関わる看護技術修得プログラム(第1段階～第4段階)に加え、看護スキルアップ演習を実習運営小委員会が担当することにより、看護実践能力向上のための段階的かつ総合的な運営を図る。	○実習運営小委員会において看護技術習得プログラム将来構想を検討するチームを結成し、看護スキルアップ演習を含めた第1～4段階の看護技術習得プログラムを検討し、eラーニングを1年次初期から活用する構想で計画している。第1段階、第2段階の技術演習の目的や方法も見直し、学生が主体的に学ぶ演習に進展した。看護技術確認シートによる卒業時の到達度は、卒業までに単独で実施できることを期待する技術項目46項目のうち8割以上の学生が単独でできる技術は35項目であった。 ○実習運営小委員会のメンバーが看護技術将来構想を検討し、eラーニングの活用などを含め、段階的で効率的・効果的な看護技術の実践能力向上のための在り方を検討している。	IV
	ア－5) 養護教諭養成課程の運営に必要な図書等の施設整備費を確保するとともに、養成に関わる教職員の研修に必要な経費を予算化する。	○図書整備費として、2,937,325円を申請した。学術雑誌の整備を継続して行うとともに、学習指導要領の改訂に伴い、教科用図書を含め、必要となる書籍の整備を行った。 ○研修会講師の委嘱費用として、44,000円を申請した。	III

<b>中 期 計 画 【05】</b>	イ 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、フォーラムや公開講座・研修会などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、学部及び大学院における看護教育の意義と魅力を発信する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○開学20周年看護国際フォーラムや公開講座など地域活動を通し大学の魅力を発信した。 ○実習施設を対象に訪問して実習指導者講習会や交流会などを通し、大学教育について共有した。		IV	
今後の実施予定	○本学の教育や魅力について、様々な場で発信する。				

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年 度 計 画	イー1) 実習施設の協力者及び支援者に対して、本学の教育や実習への理解を深め、看護教育の魅力を共有するため、複数の実習施設で行う実習指導者・大学教員交流会や、大学教員が実習施設に出向いて行う実習指導者短期教育プログラムを継続・発展させる。	○中期計画1-ア-7に同じ ○実習指導者短期教育プログラムにおいては、4回シリーズの研修を受講した実習指導者および教員に修了証を授与した。 今後は、大分県看護協会と連携し、大分県内の地域の病院の看護師を対象に短期実習指導者講習会の開催を行う。 ○文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)に採択された「地域と企業の心に響く若者育成プログラムと大分豊じょう化プラン」(代表校：大分大学)では、地方創生大学等連携プロジェクト支援事業B「おおいたプロモーション」プログラムに参加し、本学独自の取り組みとして大学院 NP コース修了生によるフォーラムを県内3箇所で開催し、地域の雇用創出や若者定着の推進に取り組んだ。	IV
	イー2) 創立20周年記念事業、看護国際フォーラム、出前講座、公開講座及び総合人間学を活用し、看護・看護学の意義や魅力、本学の特長を社会に発信する。	○平成30年度は本学創立20周年記念事業の広報部会としても活動した。 新聞広告は、西日本新聞(6月20日)、大分合同新聞(6月19日、9月9日)に、式典開催終了の記事は西日本新聞(9月15日)大分合同新聞(9月16日)に掲載された。また、20周年記念として新規にDVDを作製した。大学名の入ったボールペンやトートバッグなど大学グッズを作成した。	IV

<b>中 期 計 画 【06】</b>	ウ 大学院におけるEラーニング環境など、学習環境の整備を一層進めるとともに、本学大学院の特色について各種の方法で発信し、地域医療の推進を図る。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○録画許可を得られた講師の授業録画を発信した。また、副教材としてナーシングスキルやビジュランクラウドのEラーニングのコンテンツの視聴することを促進した。 ○大学院説明会、個別面接、学部就職説明会、県看護協会のイベント、大学パンフレット、大学HP、大学院チラシ、20周年記念誌・パネル、若葉祭パネル等で本学大学院の特色について発信した。	Ⅲ		
今後の実施予定	OEラーニング環境の整備について検討していく。	/	/		

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウ) 遠方から通学する大学院生が自宅で学べる環境を整えるため、授業録画の発信とナーシングスキル等によるeラーニングを継続し、学習効果を評価する。	○録画許可を得られた講師の授業録画を発信。しかし学生アンケートでは対面授業に期待する遠方学生が声も多く、次年度に効果的な方法論を検討する。 ○副教材としてナーシングスキルやビジュランクラウドのeラーニングのコンテンツを視聴することを促進した。	Ⅲ

<b>中期計画 【07】</b>	<b>エ 学部及び大学院全体について、社会情勢に応じて適宜定員の見直しを行う。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○学部定員について検討した。 ○大学院教育に関しては、入試業務を移管して研究科教育研究委員会に一元化するとともに、出題内容や面接方法を変更し、定員増について検討して県と交渉した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○継続検討する。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	エー1) 学部定員については、養護教諭履修学生が初めて就職試験を受験するため、状況を勘案しつつ定員変更の必要性について検討する。	○今年度初めて養護教諭養成課程が卒業年度を迎えるため、学部定員の変更の必要性があるか議論したが、将来に向けての継続検討課題とすることとした。	Ⅲ
	エー2) 大学院の受験生の背景を分析し、定員及び入試広報戦略について検討する。	○社会の要請に答えるため、学長を中心に広域看護学コースの定員増とそれに必要な教員の増員について県と交渉した。 ○優れた修了生を社会に輩出するために、広報、入試、大学院教育を一元化し、効率的に計画、実行、評価、改善してゆくために、大学院入試業務の所管を入試委員会から研究科教育研究委員会に移管した。 ○優秀な進学希望学生を早期に獲得するために、特別選抜制度を新たに設けて、実施した。 ○アドミッションポリシーに合致した人材が獲得できるように、出題内容や面接評価法を見直し、変更した。 ○健康科学専攻の志願者を増加させるために、大分県の理学療法士協会、作業療法士協会、薬剤師会、栄養士会、柔道整復師会、鍼灸マッサージ師会等の理事や関連する専門学校の校長や教員へ広報活動を行った。	Ⅳ

中期目標	ウ 学生等への支援 学生の自己学習能力を高めるための支援、生活及び健康管理の支援並びに就職支援の体制の充実を図るほか県内就職の推進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。
------	---

中期計画【08】	ア 学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化を更に推進し、情報処理能力や看護技術能力の向上を図る。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018年度（中期目標期間1年目）	○学生支援の機能を多面的に行うことができるIT化を目指して教務システムを更新した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○新たな教務システムにより、学生支援を多面的に行う。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア) 学生支援の機能を多面的に行うことができるIT化を目指して教務システムを更新する。	○プロポーザル方式により教務システムの更新を行なった。次の点で新たな機能を強化し31年度から導入する。 ・ 学生アンケート機能 ・ 学生がスマートフォンを活用できる電子シラバスや学生掲示板の機能 ・ ポートフォリオの活用	Ⅲ

<b>中期計画 【09】</b>	<b>イ 看護師の国家試験合格率100%を目指し、学生が主体的に学べる教育環境を整備する。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○国家試験対策を早期から実施し学生の動機付けを高めた。	Ⅲ		
今後の実施予定	○学習環境の整備や学生の動機付けなど継続的に実施する。	/	/		

年度 計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 早期に国試模試を導入するとともに、年間の模試計画の早期の立案及び個別・小人数指導体制の整備、学習環境の工夫などにより、学習への動機付けを高める。	○国家試験模試を早期から導入・実施し、結果を各研究室の教員と共有した。夏と冬に各領域の教員による補習を実施した。昨年度国試受験した大学院生の体験談を開く時間を設けたり、外部講師による国試の傾向と対策セミナーを実施し、学生の動機付けを高めた。看護師合格率は、本学97.4%（全国平均89.3%）であった。	Ⅲ

<b>中期計画 【10】</b>	ウ 学年担任制や IT 化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させ、健康管理の支援（メンタル支援を含む）並びに健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援を行う。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018 年度（中期 目標期間 1 年 目）	○学生の経済的負担を軽減するため、授業料減免制度の拡充により減免学生数を従来の3%から10%に拡大した。また、奨学金等情報を発信した。 ○複数担任制できめ細かな学生生活支援を行い、精神科医とカウンセラーの面談回数を増加させメンタルヘルスのケアを充実した。	IV		
今後の実施予定	○保健室の機能をさらに強化し、継続的に活動する。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウー1) 学生の経済的負担を軽減するため、授業料減免制度を拡充するとともに、奨学金等、現行制度の情報発信についてもその強化を図る。	○県関係部局との協議の結果、平成30年度より授業料減免制度の予算額が拡充され、国立大学並みになるなど充実を図った。 ○平成30年度の授業料減免対象者は45名で、平成29年度20名から大幅に増加した。 ○日本学生支援機構奨学金をはじめ、地方公共団体や各種団体等が実施している奨学金の情報について、学生便覧に掲載するとともに、大学ホームページや学生ポータルサイトに掲載し、学生や保護者に周知した。	IV
	ウー2) 1年次生から3年次生までの担任を複数とし、学生の生活状況や学習意欲向上に向け、きめ細かい支援を行う。また、学生の健康問題に関しては、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して支援する。特にメンタルヘルスの問題をかかえる学生に対しては、カウンセラーと精神科医によるコンサルテーションを活用し、それぞれの事例に対応した支援体制を強化する。また、保健室の活動について教職員に周知する。	○1～3年次生は複数担任制を実施（教員の性別・専門に配慮）、4年次生は卒論研究室の支援に加え、担任が学生からの相談に対応した。 ○担任や教務学生グループが担当教員から学修状況等の情報を収集し、学生生活の状況も把握に努め、特に複数科目で単位取得が困難な学生に面談を実施した。メンタルヘルスの問題を抱える場合には、保健室・カウンセラー・顧問医（精神科）が必要に応じて連携しつつ、支援した。 ○全学オリエンテーションで学生に、学生生活や学習に関する情報を提供した。	IV

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○入学直後に既習科目・状況調査、前期前半終了時に学習状況調査を実施した。学習困難者に学習相談会(6月28日)と個別面談で支援した。</li> <li>○留年者・休学者に対して、復学時には年度初めに個別に、教務学生グループ担当者と教員がカリキュラムを確認した。休学時は継続的に電話・メールにて学年担任が支援した。</li> <li>○教員と学生の情報共有(教材等)を行っていたサーバから、教材等をクラウドに移行して、学生に提供した。</li> <li>○保健室学生相談件数は822件。その内メンタルヘルスによる相談件数は108件であった。</li> <li>○メンタルヘルス事例に対応したカウンセラーによるコンサルテーションを年32件実施した(今年度新規相談は6件)。</li> <li>○保健室の活動については、学内ウェブに保健室年報と保健室活動報告書を提示し、教職員に周知した。</li> </ul>	
	<p>ウー3) 学生同士又は学生と教員が交流できる環境づくりのため、新入生オリエンテーションを学内で実施する。コンタクトグループのミーティングと全学スポーツ交流会を4月に実施し、教員及び学年間の交流と情報交換の場とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新入生オリエンテーションを4月10日、11日に大学キャンパス内で実施した。ウォークラリーや新入生歓迎会を通して、新入生と教員や他学年の学生との交流を実施した。</li> <li>○コンタクトグループの集会日を4月9日、全学スポーツ交流会を4月20日に実施した。</li> <li>○予防的家庭訪問実習の訪問前後に行うカンファレンスを通じて、学年間の交流および情報交換を年に4回以上実施した。</li> <li>○学生主体の若葉祭を5月18日、19日に開催した。教職員と学生のコラボイベントの企画募集と、パネルやパンフレット、卒業研究のポスター展示など当日の運営を行った。全体の参加者は2日間を通して560名で、イベントは11企画を開催し、パネルやパンフレット、卒業研究のポスター展示により、大学の教育内容や設備の紹介ができた。イベントへの総参加者数は1,093名であった。教職員と学生がコラボしてイベントを行うことで、学生と教職員との距離の近さが、今後本学を受験する予定の高校生などにアピールできたとともに、地域の人々とのふれあいの場ともなった。</li> </ul>	<p>III</p>



<b>中 期 計 画 【11】</b>	<b>エ 就職を希望する学生については、就職率100%、県内就職率50%以上を目指して、県内の就職先拡大の取組や就職相談等を強化する。また、同窓会と連携し卒業後のUターン支援を行う。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○就職相談等の強化や県内就職先拡大の取組の結果、就職率は97.0%となり、県内就職就職率は学部生53.8%、大学院生59.3%であった。 ○20周年記念事業の一環で卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援を強化した。	IV		
今後の実施予定	○県内就職の支援を強化する取り組みを行う。 ○Uターン支援の強化を行う。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	エー1) 3年次生の就職・進学ガイダンスを3回に増やし、進路選択に向けた活動の動機付けを高め、県内施設へのインターンシップ参加を推進する。	○3年次生の就職・進学ガイダンスを6月、7月、2月に合計3回実施した。就職や進学等、進路選択に向けた活動の動機を高め、県内施設のインターンシップに参加するよう施設やスケジュールについて伝えた。	III
	エー2) 就職・進学ガイダンスに県内で就業する卒業生を招き、在学生との交流の機会を設け、県内施設への就職支援を行う。	○2月の就職・進学ガイダンスで県内に就職する卒業生2名を招聘し、3年生を中心に在学生と交流する機会を設けた。	III
	エー3) 県内施設・大分県看護協会と就職・進路支援委員会及び看護研究交流センター継続教育推進チームとの連携を緊密にし、県内施設における職員・卒業生と本学教員との交流を図り、学生の県内施設への就職支援を積極的に行う。	○県内施設や大分県看護協会と就職・進路支援委員会が連携を図り、県内就職説明会の開催や大分県ナースセンターの説明会等、学生が県内就職を積極的に行えるよう、働きかけた。看護研究交流センター継続教育推進チームとも連携を図り、ガイダンスに招聘する卒業生の紹介やUターン情報の共有を行った。	IV
	エー4) 平成30年度実施の創立20周年記念事業において、同窓会と協力して卒業生の協力を得やすい体制づくりを進め、卒業生及び修了生を対象に動向調査を継続して実施する。ホームカミングデイを20周年記念式典日に開催し、在校生に本学卒業生の体験談やUターン情報の提供を行い、交流する。	○創立20周年記念式典の日に第6回ホームカミングデイを同日開催とし、卒業生・修了生・教職員等50名、在校生164名の合計214名が参加し、学生時代・就職後の体験談や進路相談、職場環境などについて会場を4ブースに分けて、意見交換ならびに交流が行われた。また会場に看護協会作成のUターン情報のチラシを置き、情報の提供を行った。	IV

<b>中 期 計 画 【12】</b>	<b>オ 学生の修学支援のため、基金制度の創設を検討する。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○学部生・大学院生のための教育・研究支援のための未来応援基金の制度を創設した。	IV		
今後の実施予定	○未来応援基金の有効活用を図る。	/	/		

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	オ) 就学支援のための未来応援基金（仮称）の創設を実現する。	○創立20周年を契機に、学生の学業の継続や地域との連携、国際化・グローバル化への対応等、学生・大学院生の活動を支援するために未来応援基金を創設した。	IV

中 期 目 標	<p>ア 研究の方向</p> <p>看護学研究機関として、保健、医療及び福祉の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高い課題に対する多様な研究活動を推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。</p>
------------------	--

中 期 計 画 【13】	ア 保健・医療・福祉の分野における基礎的研究を重視し、質の高い研究成果を学術発表するとともに、地域社会に還元する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	OFDを通じて教員の教育力向上の研修、科研費研修、学生支援・指導の研修会を実施した。	Ⅲ	
今後の実施予定	OFDを通じて教員の資質向上と研究の質的向上を継続的に図る。	/	/	

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア) FDを通じて教員の資質向上と研究の質的向上、科研費採択率の向上等を目指す。	<p>○7月20日に学内教職員による科研費申請の説明会・研修会を実施し、教職員34名が参加した。</p> <p>○科研費申請の募集案内時に、学内教員によるレビューを勧奨し、13件がピアレビューを受けた。</p> <p>○3月14日に学外講師を招聘し、「科研費申請書類の書き方のポイント」と題して講演、個別指導を実施し、教職員36名が参加した。</p> <p>○科研費不採択課題をブラッシュアップし、学内競争的研究費に応募するよう勧奨した。</p> <p>○他機関主催のFD研修会の情報を、全教職員に計12回提供した。</p> <p>○2月22日に開催された大分合同FD/SDフォーラムに委員3名が参加した。</p>	Ⅲ

<b>中 期 計 画 【14】</b>	<b>イ 大分県の保健・医療・福祉の改善に資する研究を継続発展させるとともに、地域交流や行政等の機関との連携を通じて地域社会に成果を還元する。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内企業と連携した取り組みを進めた。</li> <li>○予防的家庭訪問実習など地域指向的な研究の成果を、学会発表・英語論文として社会に発信した。</li> </ul>	IV		
今後の実施予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治体、県内大学、県内企業と連携し研究や特許取得を進める。</li> <li>○予防的家庭訪問実習の成果を積極的に発信する。</li> </ul>	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	<p>イー1) 自治体や企業と共同で看護や健康に関する研究を進め、特許取得や実用化を目指すとともに、それらの活動を社会に発信する。また、企業との協力体制について、学内で検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内企業と医療用除菌水や高齢者用の機能性食品の研究を進め、特許を申請した。また、東九州メディカルバレーの医療機器開発助成を受けて県内企業と共同開発したリハビリ用低周波治療器は順調に販売されている。さらに、県内企業と共同開発した高齢者用の椅子の意匠登録の外国出願について、学内及び他大学、企業と検討し、出願した。</li> <li>○「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」では、医療介護確保基金を受けて県・大分県看護協会と共に、南部及び豊肥地域で実施し、中小規模病院等の看護管理向上、地域連携の推進、質の高い地域医療に貢献した。令和元年度からは、これをモデルに日本看護協会が全国展開に向けて検討を開始する。</li> </ul>	IV
	<p>イー2) 予防的家庭訪問実習など地域指向的な研究の成果を、学会発表・論文として社会に発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生が予防的家庭訪問実習で学んだことについてインタビュー調査した結果が、学術論文としてPublic Health Nursing誌に掲載された。学生に対しては引き続き調査研究を準備中である。また、実習に協力した高齢者の健康と意識を追跡調査した結果について、日本公衆衛生学会でポスター発表した。本実習が写真多数とともに保健師ジャーナル誌に紹介された。本実習と看護学生の地域定着との関連について熊本大学で講演した。</li> </ul>	IV

中期 目 標	イ 研究の実施体制 国際的又は地域的な共同研究を推進し、研究成果を国際会議や学内外の報告会等を利用して積極的に社会に発信する体制を構築する。
--------------	---

中期 計 画 【15】	ア 大学が重点的に推進するプロジェクト研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○大学の競争的研究費を継続的に配分し、研究を活性化した。 ○研究倫理安全委員会の教職員・大学生の研修を行った	IV		
今後の実施予定	○継続的に実施する。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年 度 計 画	アー1) 研究活動を強化するため、平成30年度からFD/SD委員会を設置し、各教員の研究アイデアを実現するために学内競争的研究費の活用を推進する。また、科研費不採択課題に対して申請を促すとともに、ピアレビューを強化推進する。	○4月11日にメールにて学内競争的研究費の募集を行い、奨励研究6件、先端研究6件の新規応募があった。5月1日にFD/SD委員会主催の審査会（審査員7名、学長オブザーバ）で審査し、採択した。審査結果により助成額を決定した。平成29年度に採択された2年目の研究課題と合わせて、平成30年度は、奨励研究9件、先端研究7件、プロジェクト研究1件への助成を行った。これらの研究成果（進捗状況）は、3月8日のアニュアルミーティングで報告された。 ○ピアレビューは、申請39件のうち13件であった。	IV
	アー2) 研究の倫理と安全に関する教職員・大学院生に対する研修（eラーニングによる研修等）を完全遂行する。	○新任教職員・大学院生に対する研究の倫理と安全に関する研修を、eラーニング（eLCoRE）を用いて遂行し、既存教職員、大学院生を含めて全員が受講を終了した。	IV

<b>中期計画 【16】</b>	<b>イ 国際会議や学内外の研究成果報告会を定期的を開催するとともに、学術発表することを通して研究成果を積極的に地域社会に発信・還元する。</b>				
	<b>中期計画の実施状況等</b>		<b>年度</b>		<b>評価結果の説明及び特筆すべき事項等</b>
			<b>自己 評価</b>	<b>委員会 評価</b>	
	<b>2018年度（中期 目標期間1年 目）</b>	○第20回看護国際フォーラムを開催し、成果を公表した。 ○看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナルを3号発行した。	<b>IV</b>		
<b>今後の実施予定</b>	○継続的に実施する。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1) 第20回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。	○第20回看護国際フォーラムを開催した（9月15日、別府ビーコンプラザ）。テーマは「看護におけるリーダーシップ」で、米国から1名、韓国から1名、国内から1名の講師を招聘した。参加者は339名であり、参加者アンケートの結果では満足度が高かった。 ○第19回看護国際フォーラムの内容を「看護科学研究」第16巻2号、3号に掲載した。（第20回看護国際フォーラムについては今後順次掲載予定）	<b>IV</b>
	イー2) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が、優れた研究成果を発信する学術誌として更に認知され、社会的役割を果たせるよう、増加しつつある投稿論文に対応できるよう査読・編集作業の効率化を進め、年3回の定期発行を目指す。	○「看護科学研究」編集会議を開催した。（2月18日） ○査読の進行に関する編集委員の関与の範囲を明確化し、意見書等関係書類を整理して編集・査読作業の効率化を図った。 ○「看護科学研究」第16巻2号、3号を発行した。（16巻第1号と合わせて年3回の発行を実現。）	<b>III</b>

中期 目 標	<p>ア 地域社会への貢献</p> <p>大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、地域の看護学教育研究拠点としての役割を担う。卒業生及び修了生との連携や継続教育の実施を通して、地域の保健、医療及び福祉への貢献を目指す。また、高まる看護需要に応えられるよう、質の高い看護職者を県内に輩出するとともに、行政機関や各種団体と連携し、健康長寿の社会づくりの推進に寄与する。</p>
--------------	---

中期 計 画 【17】	ア 一般住民を対象とした公開講座や健康教室など、地域社会のニーズに応える活動を様々な機会を実施する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	<p>○創立20周年及びNPコース開講10周年を記念して公開講座を実施した。</p> <p>○県内のイベントで健康・体力チェック、介護予防、運動指導などを実施し、多数の県民が参加した。</p>	IV	
今後の実施予定	○継続的に積極的に取り組む。	/	/	

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	<p>アー1) 公開講座を大学で開催する。大学の行事や事業をマスメディア、大学HP及びfacebook等により発信する。同時に行政機関や看護協会などの関連団体にも周知の協力を呼びかける。TVやラジオなどマスメディアを活用して、積極的に活動を公開する。</p>	<p>○創立20周年記念及びNPコース開講10周年を記念する公開講座を7月28日に本学講堂で開催した。テーマは「NPを得て地域のチーム医療がパワーアップする」とし、日本看護協会理事、医師、修了生3名、米国でFNP (Family Nurse Practitioner) として活動する講師を招聘した。参加者は100名であった。受講者は90%が良かったと高く評価した。</p> <p>○大学HP学外Webの運用では大学のイベント案内や報告を45件掲載した。本学公式facebookを利用して大学のイベントの告知や活動・取り組みを卒業生、在校生、受験生など一般に速やかに発信し、各研究室と事務局の持ち回りで大学の風景などについて、70件を掲載した。</p> <p>○エフエム大分のラジオ番組「OITA CAMPUS」で4年生2名と教員が大学を紹介した(3月16日、23日に放送)。</p>	IV

	<p>ア-2) 県民の健康意識の醸成を目指して、県内のイベントで健康・体力チェックを実施する。</p>	<p>○大分トリニータ「ホームゲーム」、富士見が丘連合自治会主催「体育祭」、同「森林探検ウォーキング」、大分市主催「大深度地熱温泉と上野エリアウォーキング in 大分市」、大分市・野津原商工会主催「ななせの里まつり」、同「森林セラピートレイルランニング大会 in 野津原」、大分県教育委員会主催「ゆふいんスポーツレクリエーション大会」、同「総合型地域スポーツクラブ交流会」、同「FUN+FITNESS」(別府、佐伯、大分)ほかで、学生とともに健康・体力チェックを実施した結果、4,532名の参加者を得た。</p>	<p>IV</p>
	<p>ア-3) 大分県スポーツ学会等と協力してスポーツ救護ナースを育成し、県内の競技会やスポーツイベントに救護員として派遣する。</p>	<p>○第9期スポーツ救護講習会をJ:COM ホルトホール大分で開催し、53名のスポーツ救護ナースを認定し、合計593名となった。また、スポーツ救護ナースを大分県の中体連主催の新人戦全種目全試合ほかに派遣した。さらに、2019ラグビーW杯に派遣することについて検討及び交渉した。</p>	<p>IV</p>
	<p>ア-4) 自治体に協力して、介護予防ボランティア等を育成する。</p>	<p>○姫島村ほかで介護予防ボランティア等のフォローアップ研修を開催した。</p>	<p>III</p>
	<p>ア-5) 大分県の介護予防体操「めじろん元気アップ体操」の普及に協力する。</p>	<p>○大分県に協力して、「めじろん元気アップ体操」の普及に取り組んだ結果、体操の動画再生回数が13万回を超えた。</p>	<p>IV</p>

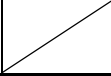
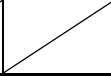


<b>中期計画 【18】</b>	<b>イ 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うため、講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動を通して、県内の看護職者の質向上のための教育・研究・実践を支援する。</b>				
	<b>中期計画の実施状況等</b>		<b>年度</b>		<b>評価結果の説明及び特筆すべき事項等</b>
			<b>自己 評価</b>	<b>委員会 評価</b>	
	<b>2018年度（中期 目標期間1年 目）</b>	○県内看護職の看護研究支援を行った。 ○県及び大分県看護協会主催の研修会などに積極的に講師を派遣した。	<b>IV</b>		
<b>今後の実施予定</b>	○継続的に実施する。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 県内の看護職の看護研究支援のため、研究支援要望のある施設に教員を派遣し、研究支援の成果を共有するための看護研究交流会を開催する。これ以外に、ウェブ申込みによる情報処理統計相談に対応する。	○研究支援要望のあった4施設に対して、看護系教員と基礎系教員の2名1組の講師を派遣した。また研究支援の効果を共有するために、年度末に看護研究交流会を開催し、支援施設からの研究進捗状況等の報告会を行った。 ○情報処理統計相談は5件であった。 ○「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」では、医療介護確保基金を受けて県・大分県看護協会と共に、南部及び豊肥地域で実施し、中小規模病院等の看護管理向上、地域連携の推進、質の高い地域医療に貢献した。大分県におけるこのような取り組みを、日本看護協会が取り上げ、令和元年度から、看護職の多分野連携について、検討することになった。	<b>III</b>
	イー2) 県及び大分県看護協会主催の研修会や県内施設より要望のあった研修に対して講師を派遣する。	○大分県看護協会より依頼のあった臨床看護研修や保健師・助産師・看護師実習指導者講習会等の講師のべ20名を派遣した。 ○文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)に採択された「地域と企業の心に響く若者育成プログラムと大分豊じょう化プラン」(代表校:大分大学)では、地方創生大学等連携プロジェクト支援事業B「おおいたプロモーション」プログラムに参加し、本学独自の取り組みとして大学院 NP コース修了生によるフォーラムを県内3箇所で開催し、地域の雇用創出や若者定着の推進に取り組んだ。	<b>IV</b>

<b>中期計画 【19】</b>	<b>ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生・修了生及び看護職等に対する研修や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○卒業生・修了生の動向調査を行った。 ○創立20周年記念式典の際に、本学と本学同窓会「四つ葉会」の共催でホーム カミングデイを実施した。	IV		
今後の実施予定	○本学の卒業生・修了生を対象に、研修会を開催する。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウー1) 本学同窓会「四つ葉会」の地区別会合や、保健師・助産師・NP など領域別会合の開催に協力する。	○地区別会合や領域別会合の開催については、創立20周年記念式典日の第6回ホームカミングデイにおいて、卒業生・修了生等の体験談で代替した。	III
	ウー2) 創立20周年記念行事の周知のために動向調査を活用し、本学と本学同窓会「四つ葉会」が共催するホームカミングデイを実施、発展させる。	○創立20周年記念誌に掲載する卒業生・修了生の動向調査を行った。卒業生はWeb調査とし、大学院修了生、認定看護師修了生に対しては大学広報誌風の広場に同封して郵送調査とした。結果のまとめを記念誌上に掲載した。	IV
	ウー3) 本学の卒業生・修了生で保健師、助産師及びNPとして活躍している者を対象に、それぞれ研修会を開催し、最近の動向や今後の方向性について情報交換を行うとともに、活動実態や課題を共有する場とする。	○第6回ホームカミングデイにおいて、卒業生、修了生で活躍中の保健師、助産師が領域ごとに分かれて体験談や活動実態の情報交換を行った。	IV

<b>中 期 計 画 【20】</b>	<b>エ 県内の保健医療福祉行政や各種団体・住民活動等と教育や研究を通して連携し、健康長寿のための社会づくりや災害支援に向けた活動を行う。</b>				
	<b>中期計画の実施状況等</b>		<b>年度</b>		<b>評価結果の説明及び特筆すべき事項等</b>
			<b>自己 評価</b>	<b>委員会 評価</b>	
	<b>2018年度（中期 目標期間1年 目）</b>	○大分県などの保健医療福祉政策に係る会議に専門の教員を積極的に派遣した。 ○住民の健康増進に資する人材育成、スポーツ活動、保健活動等に教員が参加・協力した。	<b>IV</b>		
<b>今後の実施予定</b>	○継続的に積極的に派遣、協力し、県に貢献する。				

<b>年 度 計 画</b>	<b>年度計画の内容</b>	<b>年度計画の実施状況</b>	<b>自己評価</b>
	エー1) 大分県などの保健医療福祉政策に係る会議に専門の教員を派遣し、政策立案等に貢献する。	○大分県医療審議会、健康寿命日本一おおい創造会議、生涯健康県おおい21推進協議会、大分県国民保護協議会、大分県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会、大分県公私立学校教育協議会、大分県介護保険審査会、大分県国民健康保険審査会、大分県後期高齢者医療審査会、大分県国民健康保険団体連合会情報公開および個人情報保護審査会、大分県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理委員会、大分県国民健康保険団体連合会介護給付費等審査委員会、大分県介護予防運動機能向上専門部会、大分県リハビリテーション協議会、大分県防災会委員会、大分県防災対策推進委員会原子力災害対策部会委員会、大分県自殺対策連絡協議会、大分県精神疾患医療連携協議会、大分県アルコール健康障がい対策推進協議会、大分県医療ロボット・機器産業協議会看護関連機器開発部会、大分県環境影響評価技術審査会、大分県社会福祉協議会日常生活自立支援事業契約締結審査会、大分県保健師連絡会議、大分県情報公開・個人情報保護審査会、大分県災害時公衆衛生対策チーム(DPAT)活動運営委員会、大分県こころの緊急支援活動運営委員会、大分県医療的ケア連絡協議会、大分県特別支援学校第三者評価委員会、大分県小児在宅医療連絡会、大分県障がい者差別解消支援地域協議会、大分県特別支援連携協議会、大分県立特別支援学校第三者評価委員会、大分県発達障がい者支援センター連絡協議会、大分県発達障がい者療育専門員養成研修運営委員会、大分県合理的配慮推進事業に係る専門家チーム、大分県立病院治験審査	<b>IV</b>

		<p>委員会、大分地方労働審議会、大分県社会福祉審議会、大分市国際都市交流親善会議、おおいたホームタウン推進協議会、ホルトホール大分指定管理予定者選定等委員会、大分市高齢者福祉計画委員会、大分市介護保険事業計画策定委員会、大分市建築審査会、大分市風俗関連営業建築物審議会、大分市からだが喜ぶ食育応援店普及推進協議会、大分市社会福祉審議会、大分市地域福祉計画策定委員会、大分市産学交流サロン事業検討委員会、社会福祉法人大分市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会、大分市特別支援教育メディカルサポート事業委託事業者選定委員会、大分市おおいた都心まちづくり委員会、杵築市障がい者差別等事案解決委員会、大分地方裁判所裁判所委員会に多くの教員を派遣し、施策立案に積極的に協力した。</p> <p>○また、厚生労働省看護基礎教育検討会、環境省黄砂問題検討委員会、環境省黄砂による健康影響調査検討業務委員会、文部科学省原子力損害賠償審査会、原子力規制委員会放射線審議会、人事院安全専門委員会等の政府関係機関に教職員を派遣した。</p> <p>○さらに、一般社団法人日本看護系大学協議会、一般社団法人全国保健師教育機関協議会、一般社団法人日本NP教育大学院協議会、国立保健医療科学院健康安全・危機管理対策総合研究事業事前評価委員会、国立保健医療科学院評価委員会、一般社団法人公立大学協会、公益財団法人日本看護協会保健師のキャリア形成支援検討委員会、国立研究開発法人審議会、原子力規制委員会国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構部会、環境省環境回復検討会、環境省環境回復検討会除去土壌の処分に関する検討チーム、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線リスク・防護研究基盤委員会当等の全国的な組織や、国際放射線防護委員会(ICRP)主委員会、国際放射線防護委員会(ICRP)等の国際機関にも積極的に教員を派遣し、重要な意思決定に協力した。</p>	
--	--	---	--

	<p>エー 2) 住民の健康増進に資する人材育成、スポーツ活動、保健活動等に教員が参加・協力し、あるいは学生を派遣する。</p>	<p>○大分県立新生支援学校「運動会」、大分市主催「大深度地熱温泉と上野エリアウォーキング in 大分市」、大分県難病医療連絡協議会主催「全国膠原病友の会大分県支部総会」、日本ALS協会大分県支部主催「第 24 回総会・患者家族のつどい」、大分市社会福祉協議会主催「世代間交流健康づくり事業」、富士見が丘連合自治会主催「夏祭り」、重症心身障害児と母親の会主催「重症心身障害児と母親の活動」、富士見が丘団地若葉会・長寿会主催「若葉会サロン」、大分丘の上病院主催「丘の上祭」、大分県こころとからだの相談支援センター主催「第 20 回大分アディクションフォーラム」、大分市身体障害者福祉センター主催「あすびあフェスタ 2018」、福祉農場コロニー久住主催「第 42 回収穫祭」、野津原商工会主催「ななせの里まつり」、大分県こころとからだの相談支援センター主催「こころとからだの健康フェスティバル」、九州陸上競技協会主催「別府大分毎日マラソン」、大分市・野津原商工会主催「森林セラピートレイルランニング大会 in 野津原」、富士見が丘連合自治会主催「森林探検ウォーキング」ほかに教員及び学生 240 名を派遣し、企画・運営に協力した。</p>	<p>IV</p>
	<p>エー 3) 災害時の支援について検討するために、文献収集や調査によりニーズに関する情報整理を行う。</p>	<p>○県内の国公立大学の危機管理体制の状況を調査した。</p>	<p>III</p>

中期 目 標	イ 国際交流の推進 教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れ、学生の国際的な視野を育成する。
--------------	---

中期 計 画 【21】	ア 姉妹校等との定期的な交流を積極的に進め、教員及び学生同士の国際交流を促進する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○韓国の蔚山大学校医科大学看護課程との交流を実施した。 ○インドネシアの Muhammadiyah Yogyakarta 大学から MOU（研究協働の覚書）締結の提案があり、検討した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○継続的に交流する。	/	/		

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア-1) 韓国の蔚山大学校医科大学看護課程との交流を深める。	○本学からは8月20日から24日までの5日間、学部交流派遣として学部生6名を同行教員2名と共に蔚山大学に派遣した。交流の成果の報告を派遣学生が作成し、大学Webページで公開した。	Ⅲ
	ア-2) 蔚山大学からの学生の受入体制等の充実を図るとともに、更なる相互交流の推進を目指す。	○7月16日から20日までの5日間、蔚山大学からの交流派遣である学部生6名と同行教員2名を本学に受け入れた。交流成果は来年度の相互交流の受入体制の見直しにつながった。	Ⅲ

<b>中期計画 【22】</b>	イ 教員及び学生の国際的な視野を育成するために、看護国際フォーラムや研究交流を実施する。また、総合看護学実習では、学生の希望により国外へも門戸を広げる。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度（中期目標期間1年目）	○創立20周年記念事業として看護国際フォーラムを行うとともに、国際看護学研究室の歴代教授を招いた。 ○本学英文HPの改訂作業に着手し、Facultyページをリニューアルした。	IV	
今後の実施予定	○英語パンフレットをリニューアルし諸外国の研修生、留学生を受け入れるよう継続的に活動する。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 第20回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。また、4年次最後の総合看護学実習は、県内約40施設以外に、学生の希望があれば、海外施設にも門戸を広げて実習を行うことができるよう支援する。	○第20回看護国際フォーラムを開催した（9月15日、別府ビーコンプラザ）。テーマを「看護におけるリーダーシップ」とし、米国から1名、韓国から1名、国内から1名の講師を招聘した。参加者は339名であり、参加者アンケートの結果でも満足度が高かった。 ○蔚山大学からの交流派遣を通して、海外施設での実習の可能性の検討を開始した。	IV
	イー2) 諸外国からの研修生や留学生を積極的に受け入れるための仕組みを英語版大学HPで発信する。	○4月より本学英文HPの改訂作業に取り組み、教職員の協力の下、Facultyページをリニューアルし、10月1日に全ページの改訂を終了した。また、次年度（平成31年度）に英語パンフレットをリニューアルするため、内容、ページ数、作成スケジュール等を検討した。	III

中期 目 標	ウ 産学官連携の充実強化 主体的及び組織的に産学官連携に取り組むことで、研究成果等の社会還元を進めるとともに、実践に根ざした独創性のある人材を育成する。
--------------	---

中期 計 画 【23】	ア 地域の保健・医療・福祉の分野におけるシーズやニーズを把握し、産学官連携による研究を推進するとともに、こうした研究を担う人材を育成する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○1、2年次生がHallow（自由科目：看護とものづくり）を受講し、製品のプロトタイプを作成した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○地域のシーズやニーズを把握し、産学官連携による研究を推進する。	/	/		

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア) Hallow（生きがいのある暮らしを創るデザインワークショップ）を自由科目と位置づけ、参加学生を募る。	○Hallow（自由科目：看護とものづくり）の受講内容を説明、また学年掲示板にも掲示し、参加学生を募った。1、2年次生がHallowを受講し、製品のプロトタイプを作成した。	Ⅲ



中期計画 【24】	イ 産学官連携の充実のため、知財管理の仕組みの見直しを行う。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018年度（中期目標期間1年目）	○産学官連携推進チームが「九州知的財産活用リレーセミナーin 大分」に参加し、また、チーム内で次年度の学内体制の整備に向けた検討を行った。		Ⅲ		
今後の実施予定	○情報収集と検討を継続して、より良い知財管理のシステム構築を進める。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 知財マネジメントに関する学内体制の整備に向けて検討作業を行う。	○12月7日に大分銀行 宗麟館 5階大会議室にて行われた「九州知的財産活用リレーセミナーin 大分」に産学官連携推進チームが参加し、また、チーム内で次年度の学内体制の整備に向けた検討を行った。	Ⅲ

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 本学が23年度に全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師に特化した看護基礎教育の検証結果を受けて、27年度改正カリキュラムを導入し、30年度は完成年度を迎えた。そこで改めて27年度カリキュラムの改善・改革及び2022年の指定規則改正に向けたカリキュラム改定のため、教育内容の自己点検・評価を行った。国が示した学習目標・教育内容の666項目と本学の全科目の教育内容を照らし合わせ、重複や不足内容を全学で検証し共有した。また、27年度カリキュラムでは、時代のニーズに応える教育（予防的家庭訪問実習および養護教諭養成（一種免許取得）を順次導入した。この予防的家庭訪問実習は文科省の地（知）の拠点事業が29年度で終了したが、運営のスリム化を図り、継続・発展させている。養護教諭養成（一種免許取得）は県内唯一の教育課程であり、看護師の知識・技術をもった養護教諭として順調に育成し、初めての就職支援を行い6名（教員就職率66.7%）を養護教諭として社会に輩出した。
- (2) 文部科学省の地（知）の拠点整備事業(COC)に採択された「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」として、地域の高齢者の外出困難、孤立などの課題に対して、学生が訪問することで、元気な町になることを目指している。29年度に終了した文科省の地（知）の拠点事業を30年度以降も継続を計画し、1年次から4年次までの全学生と全教員が共同して、地域の在宅高齢者の訪問を通して、健康維持の支援に繋げ、地域での健康教室（延べ666名参加）の開催や高齢者見守りネットワークなどを取り入れるなど発展的な活動を実施している。
- (3) 大学院における保健師教育を実習の面で評価し、PDCA作業を進めた。実習報告会を開催し、実習生・大学・実習受入れ側（市町村・保健所等）が成果と情報を共有した。
- (4) 本学大学院のNP養成教育を契機として制度化された「特定行為に係る看護師の研修制度」により、28年度から特定行為研修機関としても教育をスタートし、プライマリケアNPの育成を継続している。地域志向のある優秀なNP入学生確保に向けて、入試改革を行った。地域の密着型病院との連携強化を図り、地域枠5名も充足した。地域創生事業として、NPフォーラムを県内3ヶ所で開催し、情報提供やNP活動の発信を積極的に行った。
- (5) 県及び県内市町村のみならず、国・政府関係機関や国際的な組織にも積極的に教員を派遣して、重要な意思決定に協力した。

### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 20周年記念式典を挙（9月15日）し、看護国際フォーラムや記念誌発行及びDVDの作成などにより、本学の教育・研究などの取り組みを社会に発信した。ホームカミングデイを開催し、卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援促進を図るとともに、在学生との交流を図った。また20周年を契機として、学生・大学院生の教育・研究支援のための未来応援基金を創設した。
- (2) 委員会等の組織改編を行い、自己点検・評価委員会の位置づけの変更、看護学実習委員会及びFD/SD委員会の創設、ワーキンググループのスリム化、分掌事項を見直し、効率性を図りつつ、強化すべき委員会を立ち上げ始動した。
- (3) 県の協力を得て、授業料減免枠の拡大をし、公立大学として学生の経済的支援を積極的に取り組み、従来の3%から10%にまで拡大した。
- (4) 看護研究交流センターに、専任教員に加え、COC+予算で臨時助手等を配置し、予防的家庭訪問実習を円滑に運営した。同実習のため、全教員参加による検討会や全学オリエンテーションを3日間実施した。1年間に1人の学生が4回以上の訪問を重ねることができ、高齢者の生活実態を把握できた。実習と併行して健康教室や体力測定などの地域交流会を11回開催した。
- (5) 養護教諭養成課程（一種免許取得）を推進するため、教育研究委員会付きとして設置した養護教諭養成部門を中心に、実習施設の開拓・調整、就職支援など順調に教育を進めた。
- (6) アドミッションポリシーに合致した優秀な学生確保にむけて、入学試験における選抜方法の見直しを継続した。また、県内外の高校に出向き、高大接続の強化を図った。
- (7) 同窓会と大学の関係強化の取組みとして、本学同窓会である「四つ葉会」とともにホームカミングデイを20周年記念事業の一環として開催し、卒業生と在学生の交流会を通じ、地元定着やUターン支援を図った。
- (8) 電子ジャーナルの充実を図るため、査読委員を拡充し、編集・査読作業の効率化を図った。学術情報検索データベースCiNiiの運用変更に伴いJ-Stageへの移行作業を行った。

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 運営体制</p> <p>理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。</p> <p>事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を継続的に検討し、改善を図る。</p>
------------------	--

中 期 計 画 【25】	ア 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定ができる体制を進める。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度(中期 目標期間1年 目)	<p>○理事長(学長)が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することで、弾力的かつ機動的な運営を行った。</p> <p>○学内役員会を毎週開催して、直面している諸問題について議論し、理事長(学長)がリーダーシップを発揮し、迅速かつ適切な意思決定を行った。</p>	IV		
今後の実施予定	<p>○学長の強いリーダーシップの下で、エビデンスに基づいた効果的な意思決定ができる体制をさらに進める。</p>	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 理事長(学長)のリーダーシップの下で、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を積極的に運営することにより、効果的に大学運営を行う。	○理事長(学長)のリーダーシップの下で、20周年を契機に本学のビジョンやミッションを検討した。 ○理事長(学長)がエビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。	IV
	ア-2) 創立20周年に向け、20周年記念事業実行委員会などと連携しながら、記念式典や記念誌発行等の関連事業を着実に実施する。	○20周年記念事業実行委員会を毎月開催し、各部会と連携を取りながら、記念式典や記念誌発行等の関連事業を実施した。	III
	ア-3) 学内役員会を定期的に開催し、理事長(学長)のリーダーシップに基づく機動的な意思決定を行う。	○理事長と学内理事等による会議を毎週開催して、社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、直面している諸問題について議論して、理事長(学長)がリーダーシップを発揮し、迅速かつ適切な意思決定を行った。 ○公立大学協会の看護・保健医療部会長を務める理事長が部会を本学に招致し、公立大学が直面している共通の課題について多くの大学長ほかと議論し、連携を深め、大学運営に活かした。	IV

中期計画 【26】	イ 教育、研究及び社会貢献の推進のため、学内組織のあり方について適宜検討し、必要に応じた見直しを行う。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○自己評価委員会がまとめた「各種委員会等で検討を要する課題」について、今年度における取り組み状況を確認し、年報に記載した。	IV		
今後の実施予定	○残された課題を確認し、解決に向けて取り組む。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 平成29年度において各種委員会の見直しを行ったことから、その評価と更なる見直しを適切に実施する。	○前年度の自己評価委員会がまとめた「各種委員会等で検討を要する課題」について、今年度における取り組み状況を確認し、年報に記載した。	IV

<b>中期計画 【27】</b>	ウ 事務処理の合理化・簡素化を図るため、組織の統合や管理運営体制及び事務組織のあり方について、定期的に評価した上で必要に応じた見直しを行う。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018 年度（中期 目標期間 1 年 目）	○外部委員 4 名を含めた特定行為管理委員会を年 3 回開催し（6 月、11 月、2 月）、研修評価の妥当性を確認するとともに今後のための意見を収集した。 ○産学官連携を担う看護研究交流センターの組織を改変した。 ○ONP 業務に関わる NP プロジェクトと看護研究交流センターNP 事業推進チームを同センターの NP 事業推進チームに統一して、業務を効率化した。	IV		
今後の実施予定	○特定行為管理委員会の開催を年 2 回とする。 ○その他の部門でも事務処理の合理化・簡素化を図る。 ○看護研究交流センターの専任教職員が各チームをつなぐ役割を果たし、センターの機動性を高める。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウー 1) 特定行為研修を適切に実施するため、学内に設置した NP 事業推進チームや学内外の委員で構成する特定行為研修管理委員会の連携を強化する。	○NP 事業推進チーム会議にて、特定行為研修の進捗状況を確認し、研修効果を検討した。また外部委員 4 名を含めた特定行為管理委員会を年 3 回開催し（6 月、11 月、2 月）、研修評価の妥当性を確認するとともに今後のための意見を収集した。 ○ONP 業務に関わる NP プロジェクトと看護研究交流センターNP 事業推進チームを同センターの NP 事業推進チームに統一して、業務を効率化した。	IV
	ウー 2) 産学官連携推進のための体制整備を一層推進する。	○産学官連携を担う看護研究交流センターの組織を改変した。	IV

中期計画 【28】	ア 教員派遣や学外委員就任などにより地域との連携を図る一方、学識経験者等幅広い意見を取り入れた大学運営を図る。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用し、教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映させた。 ○教員を医療・看護関係を中心に各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣した。	IV		
今後の実施予定	○さらに、地域との連携を図理、さらに幅広い学識経験者等の意見を取り入れた大学運営を図る。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	アー1) 大学運営の透明化を高めるとともに、社会のニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を理事及び経営審議会委員に登用する。	○大学と社会とのパイプ役を担っていただくため、学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用した。 ○教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映させた。	III
	アー2) 自治体の審議会・各種委員会の委員に本学教員を積極的に派遣する。	○教員を積極的に各種審議会・委員会の委員として派遣した。 (中期計画20-エー1と同じ)	IV

中期計画 【29】	イ 学生や卒業生、看護・保健医療福祉関係者、地域住民等からの意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018年度（中期目標期間1年目）	○ホームカミングデイ等で、卒業時期別の会合や動向について、情報収集を行った。 ○意見箱から得られた意見を運営に反映した。また、保護者専用の問い合わせ窓口を設置した。		IV		
今後の実施予定	○卒業生や修了生と連携を深め、意見を収集して、大学運営に活かす。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1) 卒業生・修了生が参加する同窓会等の会合を通じ、本学に対する意見を収集する。	○創立 20 周年記念事業の一環として開催したホームカミングデイでは、「バリバリ臨床」、「キラキラスペシャリスト」、「プラチナ教職員」、「スマート院生」の4つのジャンルに分かれ、卒業生、修了生、在学生、教職員が積極的に交流した。	IV
	イー2) 匿名でも投書できるよう学内及び学内Webに設けた意見箱により、学生等の意見を広く収集する。また、その内容をできる限り学内で共有するとともに、教育研究審議会等での議論も踏まえながら、可能な限りその実現を図る。	○匿名で投書できるよう設けた意見箱により、学生の意見や要望を収集し、学長と事務局長が毎月確認し、得られた意見を運営に反映した。また、保護者の意見を大学運営に活かすため、新たに専用の問い合わせ窓口を設置した。	IV



中期 目 標	<p>(2) 人事・労務管理の適正化</p> <p>教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上、健康の保持増進及び組織の活性化を図る。</p> <p>業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図り、活用について検討する。</p>
--------------	---

中期 計 画 【30】	ア 性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容・人員配置を定期的に評価し、人事配置を適正に行う。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	<p>○教員選考委員会を設置し、公募による選考を実施した。</p> <p>○迅速な代替補充と学位取得者による適正な人員配置により、大学全体の教育研究能力の向上が図られた。</p> <p>○大学運営に関する業務を研究室および個人単位で集計する作業に着手した。</p>	Ⅲ	
今後の実施予定	○教員個人の業務の調査結果を参考に、適切な人員配置を進める。	/	/	

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア) 性別、年齢、国籍等に関係なく幅広い観点から優秀な教職員を確保するとともに、適切な人事配置を行う。	<p>○よりよい人材を確保するために、教員選考委員会を設置し、公募による選考を実施した。</p> <p>○教員公募に際しては、大学 HP だけではなく、「国立研究開発法人科学技術振興機構の求人公募情報検索サイト（JRECIN）」に公募情報を掲載するとともに、教員のネットワークも駆使して、幅広く人材を求めた。</p> <p>○迅速な代替補充と学位取得者により適正に人員配置した。大学全体の教育研究能力の向上が図られた。</p>	Ⅲ

<b>中 期 計 画 【31】</b>	<b>イ 教員の評価制度を継続して発展させるとともに、大学固有事務職員の評価制度を確立させ、人事の適正化に努める。</b>				
	<b>中期計画の実施状況等</b>		<b>年度</b>		<b>評価結果の説明及び特筆すべき事項等</b>
			<b>自己 評価</b>	<b>委員会 評価</b>	
	<b>2018年度（中期 目標期間1年 目）</b>	○現行の教員評価について教員の意見をまとめて検討し、自主的なFD活動の評価や自分の振り返りと目標を記載する記入欄を設ける等、4点の改善を行った。 ○大学事務職員の仕事評価について、他の公立大学から情報収集を行った。	IV		
<b>今後の実施予定</b>	○教員評価について教員の意見をまとめ、継続的に改善をしていく。 ○大学事務職員の仕事評価について、さらに情報収集を行い、評価方法を確立する。	/	/		

<b>年 度 計 画</b>	<b>年度計画の内容</b>	<b>年度計画の実施状況</b>	<b>自己評価</b>
	イー1) 大学固有事務職員の仕事評価制度を確立する。	○大学事務職員の仕事評価について、他の公立大学から情報収集を行った。	III
	イー2) 教員評価制度については、これまでの結果を分析し、現行のシステムの改善を図るとともに、業務量の均等化を図る。	○現行の教員評価について教員の意見をまとめて検討し、自主的なFD活動の評価や自分の振り返りと目標を記載する記入欄を設ける等、4点の改善を行った。	IV

<b>中 期 計 画 【32】</b>	<b>ウ 裁量労働制の適切な運用に努める。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○教育に関する業務、大学運営に関する業務を研究室および個人単位で集計する作業に着手した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○集計結果を元に、教職員の健康や業務の効率性の視点から裁量労働制や人員配置等を検討する。	/	/		

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウ) 国の動きを注視しながら、裁量労働制の評価・検証に着手する。	○教育に関する業務、大学運営に関する業務を研究室および個人単位で集計する作業に着手した。今後、国大協、公大協等の働き方改革の動きを注視する。	Ⅲ

<b>中 期 計 画 【33】</b>	<b>ア 学内外の研修制度を積極的に活用し、教職員の能力の向上を図る。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○新年度開始早々に学長訓示や新任教職員研修を開催した。 ○学内教職員による科研費申請の説明会・研修会を実施した。 ○教員が海外派遣研修や国内派遣研修に参加した。	IV		
今後の実施予定	○教員を学外の研修会に積極的に派遣し、自主的な研修会参加を教員評価で評価する。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア－1) 新採用や新任教職員を対象とした学内研修を実施する。また、新任教員には、個別に担当教員による人材育成を行う。	○4月2日、3日に新任教職員研修を実施した。大学の理念や、教育、研究、地域貢献、大学運営の概要について各担当者から資料等をもとに説明された。受講者からは、わかりやすくまとめられており、スムーズに業務に移行できるとの感想があった。	III
	ア－2) 学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究、奨励研究への申請を促進するとともに教員の研究意欲や研究能力の向上を図り、競争的研究費の活用を図る。	○学内教職員による科研費申請の説明会・研修会を実施し、また、学外講師による「科研費申請書類の書き方のポイント」と題した講演及び個別指導を実施した。 ○科研費不採択課題をブラッシュアップし、学内競争的研究費に応募するよう勧奨した。 (中期計画13-Aと同じ) ○この他、教員1名が海外派遣研修費を活用して、小児NP教育の教授法や研究活動推進のための研修を米国で1か月間受けた。また、教員1名が国内派遣研修費を活用して、助産師教育における実習指導方法を学ぶために、2週間研修を受けた。	IV
	ア－3) 教員に積極的に修士・博士の学位取得を促し、教育・研究の質の向上を図る。	○学長訓示、教員評価、学長面接において修士・博士の学位取得を促した。また、平成25年度以降に講師以下で博士号を取得した教員に対して報償として研究費を増額した。	IV

<b>中期計画 【34】</b>	<b>イ 大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を育成する。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	<p>○大学固有職員を理事会、教育研究審議会、経営審議会や外部評価等に陪席させ、本学の全体像が理解できるよう促した。</p> <p>○大学固有職員を文部科学省、公立大学協会、民間の研修機関が実施する研修に派遣した。</p>	Ⅲ		
今後の実施予定	○文部科学省、公立大学協会、民間の研修機関の研修を活用する。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 専門性の高い大学固有事務を担う大学固有職員の人材育成を行う。	<p>○大学固有職員を理事会、教育研究審議会、経営審議会や外部評価等に陪席させ、本学の全体像が理解できるよう促した。</p> <p>○公立大学協会等の実施する研修に参加させた。</p>	Ⅲ
	イー2) 自治体が実施する研修や公益財団法人が行う各種研修を積極的に受講するとともに、公立大学協会や他大学などが行う専門性が高い研修にも積極的に参加するよう努める。	○大学固有職員を公立大学協会が実施する「公立大学に関する基礎研修」や「教務事務セミナー」、民間の研修機関が実施する「科研費セミナー」や文部科学省が実施する「科研費助成事業公募要領等説明会」に派遣し、他大学職員との情報交換による連携強化と職員の能力向上が図られた。	Ⅲ

<b>中 期 計 画 【35】</b>	<b>ア 職員自身が自らの健康課題に自主的に取り組めるよう支援を行う。また、組織的な支援体制の構築や風通しのよい職場づくりの推進にも取り組む。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○全教職員にストレスチェックを実施した。 ○教員評価後および必要に応じて学長面談を行った。	Ⅲ		
今後の実施予定	○ストレスチェックを継続し、これに関連して身体活動も促していく。	/	/		

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	アー1) 教職員の心理的な負担の程度を把握し、事後の指導につなげるためのストレスチェックを適切に実施する。	○5月に全教職員にストレスチェックを実施した。	Ⅲ
	アー2) 学長等による教職員への面談を定期的に行う。	○教員評価の後に必要に応じて学長面談を行った。また、研究室や委員会の運営、大学院運営、昇任等について、学長等が必要に応じて担当者や本人と面談を行った。	Ⅲ

## II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映させた。
- (2) 多数の教員を各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣した。
- (3) 匿名で投書できる意見箱で学生の意見や要望を収集し、運営に活かした。また、保護者の意見を大学運営に活かすため、新たに専用の問い合わせ窓口を設置することを決定した。
- (4) 看護研究交流センターのチームとして健康増進プロジェクトを位置づけて、地域との交流を強化した。
- (5) 文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が終了したので、30年度より「予防的家庭訪問実習」の運営をスリム化した。

### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 理事長(学長)が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。
- (2) 必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (3) 前年度の調査であがった「各種委員会等で検討を要する課題」について、各委員会が解決に取り組み、その進捗状況を年報で公開した。
- (4) 教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する作業を開始した。
- (5) 教員評価について教員の意見を集めて検討し、4点の改善を行った。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期 目 標	<p>(1) 自己収入及び外部資金の獲得</p> <p>経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。また、教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む。</p>
--------------	--

中期 計 画 【36】	ア 授業料、入学考査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額について、受益者負担の観点から、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに滞納防止等に努め、収入の確保を図る。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	<p>○県内外からの受験生を確保するため、県内外の高校への訪問、大学祭等での進学説明会の開催及び大学主催事業による本学の魅力の情報発信を実施した。</p> <p>○授業料の滞納防止のためのきめ細かい学生支援活動を展開した。</p>	Ⅲ		
今後の実施予定	○授業料等の社会情勢に応じた適宜見直しと滞納防止に努める。	/	/		



	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 県内高校への訪問や出前授業、進学説明会、大学祭及びオープンキャンパスで大学の魅力をアピールするとともに、県内外から優秀な受験生を確保するための方法について検討する。	<p>○オープンキャンパスは、夏休み中の7月15日に開催した。事前に、大分合同新聞など新聞社5社に記事を掲載、「ほっとハート大分」(TOS TV)、県政だよりなどで広報した。当日は384名(高校生257名、保護者119名、その他8名、昨年比プラス13名)と多くの参加者があり、本学について大いにアピールできた。また、オープンキャンパスに参加できなかった高校生や保護者からの大学見学等の申し込みに随時対応し、大分県立由布高校(7月12日)と大分県立中津北高校(10月15日)が来校した。2校から高校生と保護者、教員等、それぞれ40名が来学した。個別の大学訪問4件にも丁寧に対応した。</p> <p>○出前授業は県内外合わせて3校に教員を派遣した。また、県外(福岡、長崎)の高校で進学説明を行った。その結果、受験生は一般前期入試で昨年比64人増、一般後期入試で12人増であった。</p>	Ⅲ
	ア-2) 地域社会や医療機関等のニーズを勘案した公開講座を開催し、参加者数の拡大を図る。	<p>○創立20周年記念として、またNPコース開講10周年を記念する公開講座を7月28日に本学講堂で開催した。テーマは「NPを得て地域のチーム医療がパワーアップする」とし、日本看護協会理事、医師、修了生3名、米国でFNPとして活動する講師を招聘した。参加者は100名で、参加費500円を徴収した。</p>	Ⅲ
	ア-3) 授業料の滞納を防止するために、学生との相談を通じて助言や指導を行い、滞納を未然に防止する。	<p>○授業料について、メール、文書等でお知らせを行い必要に応じて学生からの相談を受け付け、滞納の未然防止に努めた。</p>	Ⅲ

<b>中期計画 【37】</b>	イ 教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金で貸し付けることにより自己収入の確保を図る。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○体育館等大学資産（施設）の貸し付けにより自己収入を確保した。	IV		
今後の実施予定	○施設等の貸し付けによる自己収入の確保を図る。	/	/		

年度 計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 体育館やテニスコート等の大学資産（施設）を学外者が利用しやすいように手続き等の詳細を大学HPに掲載し、積極的に貸出すことで財産貸付料収入の確保を図る。	○30年度の貸出実績は体育館 46 件、テニスコート 154 件、グラウンド 100 件、計 300 件であった。	IV

<b>中期計画 【38】</b>	<b>ア 研究費等外部資金に関する情報収集やレビュー制度等による助成申請の個別支援を強化し、外部資金の獲得を促進する。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○研究費等外部資金に関する情報を、メール配信や学内 Web への掲載により教員への情報提供を実施した。 ○科研費申請の学内説明会及び外部講師による個別指導を実施した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○コスト意識の涵養に取り組み等による事務の効率化を進める。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア-1) 研究費等外部資金に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、メール配信や学内 Web への掲載により教員への情報提供を行う。	○研究費等外部資金に関する情報を、メール配信や学内 Web への掲載により教員へ提供した。	Ⅲ
	ア-2) 科学研究費補助金の説明会の開催やレビュー制度により助成申請の個別支援の強化を図る等、採択率向上のためのスキルアップ支援を行い、原則、全教員が申請する。	○上記2研究(2)研究の実施体制 13アに同じ	Ⅲ

中期 目 標	<p>(2) 経費の効率化 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員のコスト意識を高め、法人運営費の効率的な執行に努める。</p>
--------------	--

中期 計 画 【39】	ア 教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度(中期 目標期間1年 目)	<p>○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底と内部資料等のカラーコピーの利用抑制を実施した。 ○公用車活用を図った。</p>	Ⅲ	
今後の実施予定	○コスト意識の涵養に取り組み等による事務の効率化を進める。			

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	<p>ア-1) 教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや資源の有効活用のため、両面コピー、ミスコピー用紙の再利用を徹底する。</p>	<p>○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底と内部資料等のカラーコピーの利用抑制を図った。</p>	Ⅲ
	<p>ア-2) 公用車の利用促進を図り、適正かつ効率的な管理を行う。</p>	<p>○学内 Web での公用車の事前予約を徹底のうえ、活用を促進した。 ○事務処理の迅速化・効率化及び経費の節減に努めた。</p>	Ⅲ

<b>中 期 計 画 【40】</b>	<b>イ 教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○最大電力使用量を抑えるためオープンキャンパスの際、PCを立ち上げない等全教職員及び学生が一丸となって節電の取り組みや昼休みの消灯を実施した。 ○節水対策を継続し、前年度より使用量を抑制した。	IV		
今後の実施予定	○光熱水等の節減に取り組む。				

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年 度 計 画	イー1) 最大電力使用量を抑えることにより電気料金の抑制に努めるなど、徹底した管理のもとに計画的な節電に取り組む。	○最大電力使用量となるオープンキャンパスがある7月に、全教職員及び学生が一丸となって節電に取り組んだ結果、前年同月比で17キロワット減らすことができた。 ○昼休みの消灯を徹底した。	IV
	イー2) 節水対策を継続して実施し、前年度程度の節水を進める。	○前年度より使用量が減った。	IV

<b>中 期 計 画 【41】</b>	<b>ウ 契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努める。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境の確保に努めた。 ○一般競争入札及び指名競争入札による入札を実施した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○管理経費の抑制に努める。				

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年 度 計 画	ウー1) 委託契約などの契約内容を点検するほか、契約期間の見直しを行い、複数年度化等の対策を取り、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。	○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境の確保に努めた。	Ⅲ
	ウー2) 契約にあたっては、一般競争入札及び指名競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。	○引き続き一般競争入札及び指名競争入札による入札を実施した。	Ⅲ

中期 目 標	<p>(3) 資産の適正管理及び有効活用 法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。 大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。</p>
--------------	---

中期 計 画 【42】	ア 資金の管理・運営については、収支計画や資金計画を勘案しながら適正かつ効率的な運用を行う。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○総額1億9千6百万円を定期預金（大分銀行）で運用している。 ○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○効率的な資金の運用を行う。				

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア-1) 資金の管理・運営については、余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。	○総額1億9千6百万円を定期預金（大分銀行）で運用している。	Ⅲ
	ア-2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。	○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。	Ⅲ

<b>中期計画 【43】</b>	<b>イ 土地・建物等の資産については、計画的かつ適正な維持管理を行う。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○施設の老朽化に伴い、県施設設備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○計画的な改修や修繕を実施した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○資産の計画的かつ公正な維持管理を行う。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○施設の老朽化に伴い、県施設設備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。	Ⅲ
	イー2) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。	○計画的な改修や修繕を実施した。	Ⅲ



<b>中期計画 【44】</b>	<b>ア 教育・研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。</b>				
	<b>中期計画の実施状況等</b>		<b>年度</b>		<b>評価結果の説明及び特筆すべき事項等</b>
			<b>自己 評価</b>	<b>委員会 評価</b>	
	<b>2018年度（中期 目標期間1年 目）</b>	○教職員用の予約 Web システムの運用により、施設設備の有効利用と管理を効率化した。 ○30年度の体育館等の貸出実績は、300件となった。 ○教職員の採用により職員住宅の入居者が増え、空き部屋が減少した。	<b>IV</b>		
<b>今後の実施予定</b>	○施設等の開放により地域社会に貢献する。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	アー1) 施設・設備の利用については、学内 Web を活用し、教職員が事前に予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。	○教職員用の予約 Web システムの運用により、施設設備の有効利用と管理を効率化した。	<b>III</b>
	アー2) 体育館やテニスコート等大学資産の貸付について、申請方法等の詳細情報を大学 HP で公開し、地域住民に積極的に貸し出すことにより有効活用を図る。	○30年度の貸出実績は体育館 46 件、テニスコート 154 件、グラウンド 100 件、計 300 件であった。	<b>IV</b>
	アー3) 現在、空きのある職員住宅の活用による収益向上を図るため、学生向け住宅への一部転用が可能か検討する。	○教職員の採用等により入居者が増えた（5世帯→8世帯）。また、転用については、入居中の教職員にヒアリングを行った結果転用しないこととした。	<b>IV</b>

<b>中期計画 【45】</b>	<b>イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開して社会に貢献する。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○査読の進行に関する編集委員の関与の範囲を明確化し、意見書等関係書類を整理して編集・査読作業の効率化を図った。 ○「看護科学研究」を年3回発行した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○研究成果等の公開により社会に貢献する。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が、優れた研究成果を発信する学術誌としてさらに認知され、社会的役割を果たせるよう、増加しつつある投稿論文に対応できるよう査読・編集作業の効率化を進め、年3回の定期発行を目指す。	○査読の進行に関する編集委員の関与の範囲を明確化し、意見書等関係書類を整理して編集・査読作業の効率化を図った。 ○「看護科学研究」第16巻2号、3号および第17巻1号を発行した。（16巻第1号と合わせて年3回の発行を実現。）	Ⅲ

### Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

(平成30年度)

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

##### (1) 自己収入及び外部資金の獲得

- ① 受験生の拡大のため、大学祭（若葉祭）での体験型イベントや、オープンキャンパスでの合格体験発表、在学生による相談コーナーの設置など、入学後のイメージが明確化されるような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- ② 看護系進学を希望する高校生を対象に出前講義を行い、高校からの大学訪問を積極的に受け入れ、オープンキャンパスに参加できなかった高校生や保護者の大学見学についても随時対応を行った。
- ③ 公開講座では、アンケート結果からニーズを把握して学外での開催を継続し、パンフレット作成の上、県下の病院や医療施設への配布に加え、市報への掲載やマスコミ広報により参加を呼びかけ、高校生を含めて多数の参加を得た。
- ④ 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、30年度は約5,000万円円を超える外部資金を獲得した。

##### (2) 経費の効率化

光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底し、節電に取り組んだ。一方で、こまめに温度管理を実施し、効果的な対策に取り組んだ。

##### (3) 資産の適正管理及び有効活用

インターネットジャーナル「看護科学研究」を年間3号発刊した。

#### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

科学研究費補助金の申請について、希望教員に対しては、理事長等による申請指導を実施し、教員のスキルアップ等の支援を行い、採択促進に努めた。

また、科研費採択率向上のため、ピアレビューを導入し、若手教員の研究支援を行い自己

収入獲得に向けて取り組んだ。

#### 3 その他の特記事項

両面コピーやミスコピー用紙の再利用、カラー印刷を必要最小限にとどめるなど引き続き資源の有効活用、経費の節減に積極的に取り組んだ。  
また、学内 web での公用車の事前予約を徹底し、事務処理の迅速化・効率化を図った。

**IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標**

中期 目 標	<p>(1) 自己点検及び自己評価の充実</p> <p>教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。</p>
--------------	--

ア 教育の目標を達成するために、教育の状況について継続的に点検・評価し、定期的に改善・向上に取り組む。					
中 期 計 画 【46】	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	<p>○大学全体の活動を管理する自己点検・評価委員会と、教職員の力の向上を推進するFD/SD委員会を独立させたことにより、それぞれの活動が活発化した。</p> <p>○授業評価が着実に実施され、3ポリシーの到達度評価等にも着手した。</p>	IV		
今後の実施予定	<p>○2017年度まで自己評価委員会をもって充てていたハラスメント委員会を独立させ、それぞれの分掌をいっそう明確化する。</p> <p>○授業評価結果の活用について検討する。</p> <p>○3ポリシーの評価作業を着実に進める。</p>	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	アー1) 自己点検・評価委員会の位置付けと分掌事項を新たにし、内部質保証の充実を図る。また、平成30年度から新設するFD/SD委員会の活動を活性化させ、委員の研修と学内全教員へのFDに関する情報提供やFD研修活動を推進する。	<p>○新たなFD/SD委員会と自己点検・評価委員会の分掌事項の確認と役割分担を行い、活動を開始した。</p> <p>○自己点検・評価委員会の分掌事項を、年度実績の取りまとめ、年報の編集、第三者評価に係る事項、業務方法書に関する事項、学内各委員会等の議事録作成に関する管理、学外HPの適切な更新に関する管理、等とした。この他、前年度自己評価委員会でリストアップした「学内規程等の見直しを要する点」について、各委員会等での検討の進捗を、議事録・年報に基づき点検した。</p> <p>○FD/SD委員会では、2月22日に開催された大分合同FD/SDフォーラムに委員3名が参加した。また、学内全教員へ他機関からのFDに関する情報提供を12回行うとともに、ニーズの高いテーマを選んでFD/SD活動を推進した。</p>	IV
	アー2) 学部における講義演習科目全てで授業評価アンケートを実施し、集計結果を公表する。	○新しく設置したFD/SD委員会が学部における講義演習科目110科目で授業評価アンケートを実施し、集計結果を当該教員に示した。	IV
	アー3) カリキュラム及びカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの評価方法を見直し、改善を図るとともに、学生を対象に調査を実施する。	<p>○2年次生および4年次生を対象としたディプロマポリシー・カリキュラムポリシー達成度アンケートを実施し、昨年度と比較ができるようにした。</p> <p>○ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーをもとにしたカリキュラムマップ、及びアセスメントポイントおよび学生の学習到達の評価項目を策定し、学内で共有した。</p>	IV

<b>中期計画 【47】</b>	イ 自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○年報編集作業を通じて教職員・委員会等の活動の自己点検を行い、結果を外部公表した。 ○独立したFD/SD委員会の委員が、県内他大学のFD/SD活動を知る機会となるフォーラムに参加した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○県職員研修会に大学教職員が参加する。 ○年報の内容について見直し作業を進めるとともに、第三者認証評価受審の準備を進める。	/	/		

年度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1) 年報を作成し、大学HPに公開する。	○「年報 平成29年度」を編集し、大学HPで公開した。	Ⅲ
	イー2) 自己点検・評価のよりよい推進のための研修に参加する。	○県内大学等FD/SD合同フォーラム(2月)に参加した。 ○公大協の学長研修会に参加し、これを教育研究審議会等で報告すると共に、年度始めの学長訓示で活用した。 ○次年度の県職員研修会に本学教職員が参加することについて検討した。	Ⅲ

中期 目 標	<p>(2) 情報公開や情報発信の推進</p> <p>公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。</p>
--------------	--

中期 計 画 【48】	ア 法人運営の透明性を進め、県民に対する責任説明を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○基本的な法人情報を大学HPで速やかに公開した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○理事会等の議事概要を公開する方法について検討を進め、実施する。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	アー1) 中期目標、中期計画、年度計画、大学機関別認証評価の内容を大学HPで公開する。	○中期目標、中期計画、年度計画を大学法人情報として大学HPで速やかに公開した。	Ⅲ
	アー2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を大学HPで公開する。また、毎月の財務進捗状況を理事会・経営審議会及び教育研究審議会において報告する。	○財務運営状況を確定後、大学HPで速やかに公開するとともに、定例の理事会・経営審議会・教育研究審議会に報告した。 ○教職員に意識づけるため、学長訓示や学長報告等に適宜、盛り込んでいる。	Ⅲ
	アー3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会及び経営審議会の議事概要をWebで公開する。	○理事会及び経営審議会の議事概要を学内Webで公開するとともに、学外への公開の仕方について検討した。	Ⅲ

<b>中期計画 【49】</b>	<b>イ 大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで定期的に公開する。</b>				
	<b>中期計画の実施状況等</b>		<b>年度</b>		<b>評価結果の説明及び特筆すべき事項等</b>
			<b>自己 評価</b>	<b>委員会 評価</b>	
<b>2018年度（中期 目標期間1年 目）</b>	○主に受験生や県内高校を対象として、教育活動等の情報を大学 Q&A として大学 HP に公開した。 ○主に在学生関係者、同窓生、県内高校、県内の関係施設を対象として、広報誌により大学の近況を広報した。 ○大学 HP だけでなく facebook を活用して、学生や教員の活動、研究活動などに関する情報を、毎月 10 回ほど発信した。ラジオにも学生・教員が出演した。		<b>IV</b>		
<b>今後の実施予定</b>	○インターネットを活用した情報発信をコンスタントに続ける。 ○大学 HP での公開情報を適宜更新するよう学内に呼びかける。		/	/	

<b>年度計画</b>	<b>年度計画の内容</b>	<b>年度計画の実施状況</b>	<b>自己評価</b>
	イ) 様々な教育活動や優れた研究成果を大学 HP や facebook 等で定期的に紹介する。	○大学 HP での教員の研究紹介は、全教員の協力のもと毎月更新し 11 件を掲載した。大学 HP に掲載している大学 Q&A は、年 3 回（4 月、7 月、11 月）更新した。本学進学に関心のある高校生や、入試情報を必要とする受験生などに閲覧時期に合わせて公開した。広報誌「風の広場」は後援会と共同で年 2 回（7 月 Vol. 12、12 月 Vol. 13）作成した。掲載内容は、20 周年記念事業等の大学行事の紹介や卒業生インタビュー、教員の研究紹介等を掲載した。広報誌は県内高校、学部生の保護者、同窓生、県内の実習関連病院などに 1,700 部/回を配布した。 ○中期計画 17 アー 1 に同じ	IV



<b>中期計画 【50】</b>	<b>ウ 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。</b>				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○広報誌を年3回発行し、大学HPおよびfacebookで学生や教員の活動、研究活動などに関する情報を、毎月10回ほど発信した。ラジオにも学生・教員が出演した。 ○大学案内パンフレットの紙面の充実に努めた。	IV		
今後の実施予定	○インターネットを活用した広報戦略を引き続き充実させる。 ○大学案内パンフレット、広報誌の紙面を引き続き充実させる。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー1) 大学HP等を活用して、大学イベントや学生のボランティア活動などについて情報発信する。また、それぞれの価値や魅力を大学HPに公開するとともに、各種メディアを通じて情報発信する。	○大学HPの学外Web大学アルバムでは、学生のボランティア活動や地域での社会貢献活動について、1年間で45件を掲載した。本学公式facebookを利用して大学のイベントの告知や活動・取り組みを卒業生、在校生、受験生など一般に速やかに発信し、各研究室と事務局の持ち回りで大学の風景などについて、1年間で70件を掲載した。	IV
	ウー2) 高校生向けに大学の魅力や特徴をわかりやすく発信できる大学案内を制作する。	○大学案内パンフレットの製作者を早期に選定して内容を充実させ、2,000部を作成して出前授業、進学相談時に本学に関心をもつ学生や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生活の具体的な説明などに活用した。	III

#### IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

##### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 自己評価委員会を自己点検・評価委員会とFD/SD委員会の二つに改組し、分掌事項を見直した。このうち自己点検・評価委員会は、年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検等を通じて、大学活動全般の点検作業を進めた。特に、前年度に自己評価委員会がリストアップした諸規程や委員会等分掌事項の課題が、各委員回答でその後適切に検討・改善されたかを確認する作業を行い、検討・改善のプロセスを年報に記録としてとどめるよう要請した。また、4年後には大学機関別認証評価が予定されるので、これに向けた準備にも着手した。大学HPやfacebookによる活動紹介や研究紹介を定期的に行った。
- (2) 独立したFD/SD委員会が、教職員の成長発展に資する計画を充実させた。新任者研修などの学内活動を企画するとともに、学外で参加可能な研修等の情報提供を行い、次年度から県職員研修に本学教職員が参加するよう主催者側と交渉して計画を立てた。学生による授業評価を全科目で実施し、結果を担当教員にフィードバックして活用を促した。科研費の応募を全教員に勧奨するとともに、学内の競争的研究費と競争的研修費の募集選考等を行い、萌芽的研究や科研費で採択されなかった研究の発展を促した。
- (3) 国の指定規則が改定される見通しであることや、本学の平成27年カリキュラムが完成年度を迎えたことから、教育研究委員会や看護学実習委員会（実習代表者会議を改組）が中心になって教育活動の点検・評価を活発に進めた。ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの達成度評価を行って学内で認識を共有するとともに、看護学実習の諸科目における狙いや目標を関係研究室間で共有し、看護学実習など教育の基本方針に関する討論を開始した。

##### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 大学院のNPコースと看護管理リカレントコースの入学志願者は現職者が多いことを考慮し、大学院博士（前期）課程入試の出題方針や配点を見直した。
- (2) 学部入試に関する県内の高等学校等の意見の収集結果をふまえ、2020年以降の入試の方法を見直し、学外に公表した。

## V その他業務運営に関する重要目標

中期 目 標	<p>(1) 施設・設備の整備と活用</p> <p>法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、中長期的な視点による計画的な施設・設備の整備と活用を図る。</p>
--------------	--

中期 計 画 【51】	ア 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえつつ整備する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	<p>○委員会選定及び学生リクエストによって新たに1666冊の蔵書を整備した。</p> <p>○「図書館だより」を年2回発行した。また、図書企画展示の実施（企画展示4回、特別展示1回、ミニ展示3回）した。企画展示においては開学20周年記念として、これまでの在籍教員の著作及び公開講義「総合人間学」講師著作の展示を行った。</p>	IV		
今後の実施予定	○施設・設備等については財政状況を踏まえ整備を進める。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	<p>ア-1) 「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実、図書の電子化に向けた基盤の整備を図る。</p>	<p>○委員会選定及び学生リクエストによって新たに 1,927 冊の蔵書を整備した。</p> <p>○文献デリバリーサービス「Reprints Desk」を導入した(5月)。</p> <p>○医学映像情報センターの映像配信教育システム「ビジュランクラウド」を導入した(6月)。</p> <p>○株式会社メテオの医療情報配信サービス「メディカルオンライン」のトライアルを実施した(3月)</p>	IV
	<p>ア-2) 地域に開かれた図書館となるよう、卒業生、修了生を含めた学外者の図書館利用に係るサービスの充実と環境整備について検討し、推進する。</p>	<p>○「図書館だより」を2回発行した (Vol.9 (7月)、Vol.10 (1月))。</p> <p>○図書企画展示を実施し (企画展示4回、特別展示1回、ミニ展示3回)、企画展示においては開学20周年記念として、これまでの在籍教員の著作及び公開講義「総合人間学」講師著作の展示を行った。</p> <p>○教職員の推薦図書を毎月紹介する「教職員おすすめの一冊」を開始した(5月)。</p> <p>○図書リユースデーを開催した&lt;展示冊数225/リユース冊数130&gt;(7月)。</p> <p>○県内病院 (大分県立病院、アルメイダ病院等) 職員の利用拡大を図るため広報活動を行った (6~7月)。</p> <p>○卒業生・修了生の入館状況把握のため、「学外利用者記帳簿」に「卒業生・修了生」の欄を追加した (1月)。</p>	IV

中期計画 【52】	イ 施設・設備の整備、更新に当たっては、省エネ仕様やユニバーサルデザインに配慮する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018年度（中期目標期間1年目）	○施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用するよう、県の施設整備課と協議した ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を採用した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○施設等の整備についてはユニバーサルデザイン等に配慮して行う。				

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用する。	○今後の施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用するよう、県の施設整備課と協議した。	Ⅲ
	イー2) 県の施設整備課と協議しながら、省エネ仕様の照明器具を使用するなど環境に配慮して施設整備を行う。	○省エネルギー対策に配慮した設計や機器等を採用した。	Ⅲ

<b>中期計画 【53】</b>	ウ 本学の財産的基盤の中核をなす建物について、機能を将来にわたり安全かつ確実に発揮させるため、点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修・補強対策等を実施する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018年度（中期目標期間1年目）	○施設の老朽化に伴い、県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○計画的な改修や修繕を実施した。		Ⅲ	
今後の実施予定	○建物等の点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修等の対策を行う。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウー1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○施設の老朽化に伴い、県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。	Ⅲ
	ウー2) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。	○駐車場からグラウンドへ車が乗り入れる場合に備え、スロープを設置するなど計画的な改修や修繕を実施した。	Ⅲ

中期 目 標	<p>(2) 大学の危機管理</p> <p>学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。</p> <p>同時に、災害時の危機管理体制の整備に努める。</p>
--------------	--

中期 計 画 【54】	ア 教職員及び学生への安全・衛生管理の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生の全体オリエンテーションで防犯・交通安全講話を実施した。また、自動車交通安全講習会を実施した。</li> <li>○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して対応した。</li> <li>○「生涯健康県おおいた 21 推進事業所（健康経営増進部門）」における健康経営事業所として認定された（2019年3月）。</li> <li>○職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を実施した。</li> </ul>	IV		
今後の実施予定	○学内点検・事故防止の講習会等を実施する。				

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	<p>アー1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけを行う。</p>	<p>○全体オリエンテーションで防犯・交通安全講話を実施した。 ○自動車交通安全講習会を実施した。 ○メールにより交通事故防止の注意喚起を行った。</p>	Ⅲ
	<p>アー2) 学生の健康問題に関しては、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して支援する。特にメンタルヘルスの問題をかかえる学生に対しては、カウンセラーと精神科医によるコンサルテーションを活用し、それぞれの事例に対応した支援体制を整備・強化する。また、保健室の活動について教職員に周知する。</p>	<p>○保健室と学年担任、教務学生グループが担当教員から学修状況等の情報を収集し、学生生活の状況も把握に努め、学生の関連情報の収集や情報を共有して学生を支援した。 ○保健室学生相談件数は822件。その内メンタルヘルスによる相談件数は108件であった。 ○メンタルヘルス事例に対する、カウンセラーによるコンサルテーションは32件であった(新規事例6)。 ○保健室の活動については、学内ウェブ内に保健室年報と保健室活動報告書を提示し、教職員に周知した。 ○保健室看護職を非常勤職員から臨時職員に変更し、保健室の体制を強化した。</p>	Ⅳ
	<p>アー3) 生涯健康県おおいた21推進協力事業所として、教職員の健康管理及び疾病予防に取り組む。</p>	<p>○職員への健康診断受診勧奨、有所見者に対する医師からの意見聴取及び要精密検査となった者への医療機関受診勧奨を行った。 ○健康増進活動支援事業を実施(ウォーキングラリーに29名参加)。 ○希望者に対しインフルエンザの集団予防接種を実施。 ○「生涯健康県おおいた21推進事業所(健康経営増進部門)」における健康経営事業所として認定された。(2019年3月)</p>	Ⅳ
	<p>アー4) 安全衛生について、衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施し、職場の環境を改善・推進する。</p>	<p>○職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を実施した。</p>	Ⅲ



中期 計画 【55】	イ 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故・災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施するとともに災害時の危機管理体制を整備する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○防災訓練当日に、災害時の安否確認メール一斉送受信テストを実施した。 ○長期休業前等に学生へ海外渡航時の注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航届の提出について周知した。 ○「事故・災害時における危機管理マニュアル」（平成18年4月1日策定／平成24年4月1日改訂）の改定等、危機管理体制の点検・評価・見直しに他大学の情報収集に着手した。	Ⅲ		
今後の実施予定	○「事故・災害時における危機管理マニュアル」（平成18年4月1日策定／平成24年4月1日改訂）の改定等を実施する。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度 計画	イー1) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。	○防災訓練を実施し、当日に、災害時の安否確認メール一斉送受信テストを実施して運用を確認した。Googleを使うのが最善かどうか、他の選択肢についても検討を始めた。	Ⅲ
	イー2) 学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前に大学に届出を提出することにより、災害時の安否確認に備える。また、外務省の渡航登録サービスへの登録を促す等、学生等の安全確保を指導する。	○長期休業前等に学生へ海外渡航時の注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航届の提出について周知した。	Ⅲ
	イー3) 「事故・災害時における危機管理マニュアル」（平成18年4月1日策定／平成24年4月1日改訂）の改定等、危機管理体制の点検・評価・見直しに着手する。	○「事故・災害時における危機管理マニュアル」（平成18年4月1日策定／平成24年4月1日改訂）の改定等、危機管理体制の点検・評価・見直しについて他大学の情報収集に着手した。	Ⅲ

中期 目 標	<p>(3) 人権尊重の推進 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。</p>
--------------	---

中期 計 画 【56】	ア 教職員については、研修会等を通して、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	<p>○教職員を対象とした人権研修を、法務省作成のDVD「同和問題～過去からの証言、未来への提言」を用いて実施した。 ○ハラスメント委員会を独立した組織に改組するため、他大学等の情報を収集した上で規程類の改定を行い、次年度から改組する準備を整えた。</p>	IV		
今後の実施予定	○人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。				

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	<p>アー1) 教職員を対象とした研修会を開催し、人権の擁護について学習の機会を提供するとともに、外部で開催される各種研修会への参加を促す。</p>	<p>○教職員を対象とした人権研修を、法務省作成のDVD「同和問題～過去からの証言、未来への提言」を用いて実施した。10月17日と1月7日の2回実施し、教職員合計51名の参加があった。</p>	III
	<p>アー2) ハラスメント相談事業について、年度当初のオリエンテーション、メール、大学HP、掲示などを用い、定期的周知活動を行う。</p>	<p>○ハラスメント相談活動について、口頭やメールで周知を行うとともに大学HPに掲載し、さらに詳しい情報は学内webに掲載した。 ○ハラスメント委員会を独立した組織に改組するため、他大学等の情報を収集した上で規程類の改定を行い、次年度から改組する準備を整えた。</p>	IV

<b>中 期 計 画 【57】</b>	イ 学生については、講義や研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○デートDV防止セミナー講演会を開催した。（1年次生対象）	Ⅲ		
今後の実施予定	○人権意識の理解と意識の向上を図る。				

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 講義・実習や外部講師による研修会を通して人権問題の理解と意識付けを継続して行う。	○デートDV防止セミナー講演会を開催した（1年次生対象）。	Ⅲ

中期 目 標	(4) 情報管理の徹底 大学が保有する情報を適正に管理する。
--------------	-----------------------------------

中期 計 画 【58】	ア 本学が定める情報セキュリティ基本方針に関する規程で定める物理的・人的・技術的なセキュリティ対策等が適切に機能するよう、評価と改善・改良に取り組む。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度（中期 目標期間1年 目）	○セキュリティ対策の点検・評価・見直しを行い、最新の情報を基づいたセキュリティに関するリテラシー教育を学生・教職員対象に毎年行うことを決定し準備を行った。	Ⅲ	
今後の実施予定	○セキュリティに関するリテラシー教育を実施する。			

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア) 本学が定めるセキュリティ対策の点検・評価・見直しを行い、必要に応じ、その改善に取り組む。	○セキュリティ対策の点検・評価・見直しを行い、最新の情報を基づいたセキュリティに関するリテラシー教育を学生・教職員対象に毎年行うことを決定し準備を行った。	Ⅲ

## V その他業務運営に関する特記事項

(平成30年度)

### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

#### (1) 施設・設備の整備・活用

- ① 目的積立金を活用した備品類の整備  
教育や研究の質の向上を図るため、全教員に対して必要な備品類のリストアップを行い、実習の充実のための器材や共通性の高い備品類を選定し、購入した。
- ② 蔵書の充実、図書の電子化に向けた基盤整備  
購読雑誌の見直しを行い、次年度の価格上昇に対応できる予定価格の低減を実現した。
- ⑤ 学内での無線LAN整備の結果、英語の授業で用いているCALLを学生各自のスマホでできるようになり、CALL専用部屋を講義室等に転用し、教室の有効活用につながった。

#### (2) 大学の安全管理

- ① 全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を行い、安全確保対策に努めた。また、自動車交通安全実技講習会・自動二輪講習会を実施し、学生の安全運転意識の向上を図った。
- ② 昨今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。

#### (3) 人権尊重の推進

- ① 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために学内外の講師による講演会を実施した。学外の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板に掲示するなど周知を図った。
- ② ハラスメント相談事業について、学外相談機関に継続して委嘱するとともに、学生、教員へ周知した。また、ハラスメント委員会を独立した組織に改組するため、他大学の情報収集したうえで規程の改正を行い、改組する準備を整えた。

### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

研究等の不正防止計画等について関係法令等の改正を行った。

体育館やテニスコートなどを積極的に貸し出し、財産貸与料収入の確保を図っている。

### 3 その他の特記事項

全学防災訓練では、避難訓練のほか、学生消防応援隊による消火訓練やAED使用訓練を行った。学生消防応援隊の積極的な参加により改善が図られた。

職員の健康管理について、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、集団分析の結果から健康リスクを確認し、ほぼ平均値であることが分かった。また、健康増進活動支援事業として、職場ウォーキングラリーや学外で行われるスポーツイベントへの参加を積極的に呼びかけ、教職員の健康増進を図った。

## VI 予算、収支計画及び資金計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
別紙のとおり	別紙のとおり	○別紙のとおり	

## VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
<p>1 短期借入金の限度額 1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。</p>	○短期借入金の実績なし	

**VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	○なし	

**IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	○なし	

**X 剰余金の使途**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
決算において剰余金が発生した場合は、 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	○教育研究の質の向上及び組織運営の改 善に充てるため、適正な管理を行ってい る。	

**XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項**

**1 施設及び設備に関する計画**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
<p>安全面・保全面における計画的な修繕を行うとともに、実験動物施設などの研究設備の改修について、設置者である県と協議しながら推進する。</p>	<p>施設・設備の内容</p> <p>(1) 照明監視システム更新            予定額(工事) 14,994千円            財源 施設整備費補助金</p> <p>(2) ガス給湯器更新            予定額(設計) 295千円            (工事) 7,387千円            財源 施設整備費補助金</p> <p>(3) 中央監視装置更新            予定額(設計) 7,857千円            財源 施設整備費補助金</p> <p>(4) 合併処理浄化槽            予定額(工事) 2,341千円            財源 施設整備費補助金</p> <p>計 32,874千円</p>	<p>○施設・設備の内容</p> <p>(1) 照明監視システム更新            契約額(工事) 16,200千円            財源 施設整備費補助金</p> <p>(2) ガス給湯器更新及び合併処理浄化槽更新            契約額(工事) 7,517千円            財源 施設整備費補助金</p> <p>(3) 中央監視装置更新、自動火災報知設備更新、非常放送設備更新及びガス給湯器更新            契約額(設計) 958千円            財源 施設整備費補助金</p> <p>計 24,675千円</p>	



**XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項**  
**2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	○「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	

(参考)

項目	2018年度	
(1) 常勤職員数	65人	
(2) 任期付職員数	0人	
(3) その他	①人件費総額(退職手当を除く)	611,736,996円
	②経常収益に対する人件費の割合	69.1%
	③外部資金により手当した人件費を除いた人件費	608,483,952円
	④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	70.5%
	⑤標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	38時間 45分

**XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項**  
**3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実  イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	積立金については、次の事業の財源に充てる。 ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	○創立20周年記念事業経費 6,262千円 ○教育研究に必要な機器等(導尿・浣腸シミュレーター、筋電計のアップグレード) 4,543千円 ○講義室の環境整備等(プロジェクト、フラップテーブル、スタッキングチェア) 3,244千円 ○食器洗浄機(学食)購入 701千円 ○消火器更新 520千円 ○財務会計システム用サーバ更新 1,747千円 ○統合認証システム更新 4,504千円 ○新教務システム構築業務委託 13,435千円 ○動物実験棟屋上防水修繕料 1,220千円 ○管理棟・講義棟・グラウンド等の環境整備等(保健室緊急通報装置取付、A22会議室エアコン設置、グラウンドコンクリート打設工事ほか) 1,579千円  計 37,755千円	

**XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項**  
**4 その他法人の業務運営に関し必要な事項**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	○なし	

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
看護学部	320	338	105.6
看護学研究科	76	91	119.7
計	396	429	108.3

○計画の実施状況等

（定員充足率について）

収容数は2018年5月1日現在の在学者数  
（2018年度学校基本調査数値）

○学部

定員を上回る収容人数となっている。  
定員充足率 105.6%

○看護学研究科

定員を上回る収容人数となっている。  
定員充足率 119.7%



